

一推桜

《特集》 自然災害がやってくる！ p2～5

議会だより p8～14

連載ひみこちゃん p16

健康だより p17～19

お知らせ（制度・催し・スポーツ） p20～30

桜井市 PHOTO ニュース p31

- わかざくら -



もしもに備えて準備
していますか？

9月1日は防災の日です。
この機会に、あれもこれも
入っているか点検しておきましょう。

9

平成 27 年 / 2015 年

桜井市広報

No. 1255



人は等しい 毎月 11 日「人権を確かめあう日」

自然災害がやってくる！

そのとき、あなたは自分の身を守れますか？



桜井南幼稚園でも訓練に参加。揺れがおさまった想定後、園庭中央に走って整列しました。



「訓練、訓練。ただいま地震が発生しました」

7月9日（木）の奈良県地震防災の日、県内一斉地震行動（シェイクアウト）訓練が実施されました。

織田小学校では、朝の会の途中で地震発生を知らせる放送が入りました。1分間続く揺れの想定に、机の足にしがみつくと児童も。5年生の教室では、「今日は訓練があるとうわかっていたので行動が早かった。もし本物の地震が起きたら、同じような行動がとれるように、今回の訓練のことを忘れないでほしい」と先生から話がありました。

大字大豆越にある介護老人保健施設やまのベグリンヒルズでも、シェイクアウト訓練が行われました。今までの訓練では、職員が入居者役を演じることが多く、完全なものではなかったということです。今回は通所者、入居者のみなさんも訓練に参加。お茶の時間に放送が流れると同時に、頭を守る体制を取りました。

机の下にもぐることができない人はもちろんそうすることに越したことはありません。

しかし、施設に入っている人の多くは歩行もやっとの状態であり、その中でできることには限りがあります。地震が起こったとき、一番重要になるのは頭を守ることです。隠れる場所がないとき、または、動くことが困難な人はその場で頭を守る体制を取りましよう。

介護福祉士の大屋聡子さんは、「実際訓練をやってみるまでは、どれぐらいのことができるか手探りの状態でした。今後も通所者や入居者のみなさんと訓練を行い、もしもの地震に備えたいと思います」と話していました。

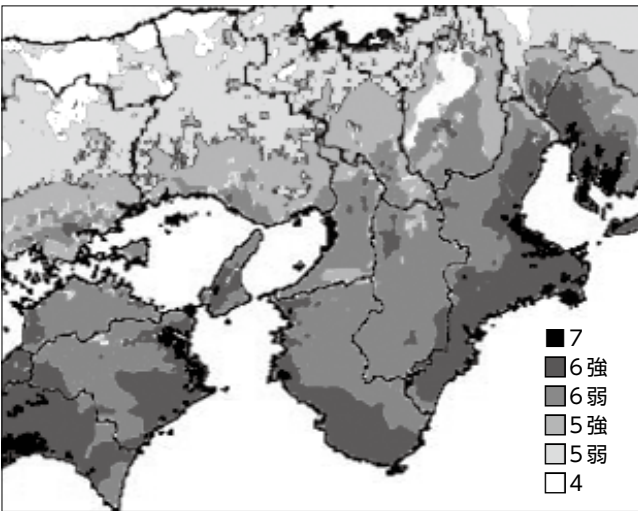
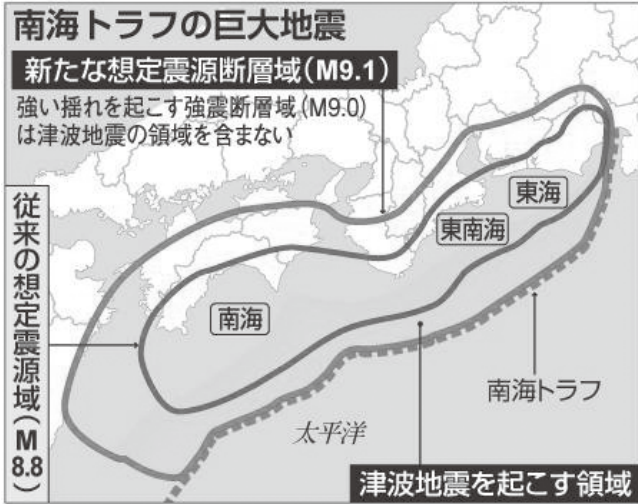


南海トラフ地震被害想定



国は、南海トラフ巨大地震が仮に起こった場合、死者は全国で最大 32 万人以上に達すると想定しています。

桜井市も大きな被害が出るのが予想され、平成 15 年 12 月に「東南海・南海地震防災対策を推進する必要がある地域（東南海・南海地震防災対策推進地域）」として、県下の他の全市町村とともに国から指定を受けています。



(出典) 中央防災会議防災対策推進検討会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ

最新の科学的知見で最大クラスと見込まれる南海トラフ巨大地震について耳にするこ
とが増えてきました。南海トラフを震源とする海溝型地震

が発生する確率は、今後30年以内に70%程度と言われてい
ます。一方、桜井市にもかか
る奈良盆地東縁断層帯などの
活断層で起きる地震(内陸型)
の発生頻度は極めて低いと考
えられてはいますが、仮に発
生した場合、その被害は甚大
なものになることは間違いあ
りません。

- ☑ 懐中電灯、携帯ラジオ、救急薬品、非常食、飲料水などの非常持ち出し品を準備しておく
- ☑ 自分の家や周辺地域の状態を知っておく
- ☑ 瓦、アンテナ、プロパンガスのボンベなどの屋外設置物が、固定されているかなど確認する
- ☑ 災害用伝言ダイヤルの利用方法を確認する
- ☑ 家の近くの避難場所を確認し、実際に歩いてみる

いざというときは、地域に住むみなさんが連携し、協力しあって地域の被害を最小限に抑えることが必要です。ただし、このような活動は災害が起ってから急にできるものではありません。自主防災組織を結成するなど、日ごろから地域で取り組んでおくことが重要です。また、近所の人と声を掛け合うなど付き合
いを持っておきましょう。

災害時避難所は市ホームページにも掲載していますので、前もって確認をお願いします。



9月1日は防災の日です

災害用伝言ダイヤル171

録音 171▶1▶(XXX)XXX-XXXX▶ 伝言を入れる (30秒以内)

被災者は自宅の電話番号、被災者以外の人は被災者の電話番号を、市外局番からダイヤルしてください

再生▶ 171▶1▶(XXX)XXX-XXXX▶ 伝言を聞く



※利用可能な端末はNTTの一般電話、公衆電話、携帯電話、PHSです。
※録音された伝言は、被災者の電話番号を知っているすべての人が聞くことができます。
※暗証番号(任意の数字4桁)により、他人に聞かれない伝言など特定の人の間での伝言録音・再生もできます。

災害伝言ダイヤルは家族間や知人間の安否確認に活用でき、事前契約等は不要です。



携帯電話やパソコンに下記のURLを入力するか、QRコードを読み込ませて接続します。

メール配信サービスのURL
<http://w1.otenki.jp/sakurai/>



「メール配信 登録／解除」ボタンを押します。

「配信内容」や「個人情報の取扱い」についての内容を確認のうえ、「同意して送信する」ボタンを押し、空メールを送ります。

すぐに返信メールが届きますので、添付されたURLに接続し、ガイドに従って登録してください。

※詳しくは危機管理課（☎42-9111 内線309）まで。

台風や集中豪雨・地震などへの対策として、桜井市では、災害に関する情報を迅速かつ的確にお知らせするメール配信サービス（桜井市安心安全システム）を導入しています。災害発生時に市が配信する「避難勧告・指示」などの情報を受け取ることができません。また、気象庁が発表する「特別警報・警報・注意報」「地震情報」も、受信するかどうかの選択ができます。情報は無料ですので、この機会に登録してください。ただし、登録やメール受信にかかるパケット通信料は自己負担となります。

正確な情報入手しましょう

迷惑メール対策でドメイン（領域）指定受信を設定している人は、次のアドレス（regus@md.otenki.jp および sakurai@md.otenki.jp）からのメールを受信できるように設定してから、左記の桜井市安心安全システム登録方法のとおり登録してください。

避難情報は正しく理解を

市は、集中豪雨や台風などにより地域住民の避難が必要と判断した場合、下の順番で情報を発表します。

高齢者など、避難に時間や要する人が避難行動を始めるときは、家族だけでなく地域のみなさんで助け合って、早め早めの行動を心がけてください。

避難準備情報

避難するのに時間を要する要配慮者は、避難を始めてください。通常の避難行動ができる人は、避難準備を始めてください。

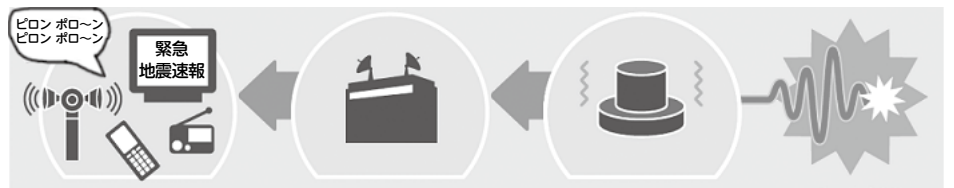
避難勧告

避難対象地域内のすべての住民はすぐに避難場所への避難を始めてください。

避難指示

避難中の住民は、直ちに避難を完了してください。まだ避難していない住民は、直ちに避難してください。もし避難する余裕がなければ、建物の安全な所に移るなど生命を守る最低限の行動を取ってください。

緊急地震速報って？



テレビ・ラジオなど
地震による強い揺れが始まる前に素早くお知らせ

気象庁
震源や規模、予想される揺れの強さ（震度）等を自動計算し、緊急地震速報を発表

地震計
震源近くの地震計で地震波をキャッチ

地震発生！

「緊急地震速報」とは、震源近くの観測点で地震（P波、初期微動）をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの大きさを予測し、地震による強い揺れ（S波、主要動）が到達する数秒から数十秒前に強い揺れが迫っていることをお知らせする情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に防災行動を取ることにより、地震による被害を軽減することが期待されます。

《注意》ただし、震源に近い地域では、「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

「強い揺れが来ます」という緊急地震速報（揺れの予告）をテレビや携帯電話で知ったときは、すぐテーブルの下など安全な場所に避難し、危険を回避してください。

土砂災害は一瞬です！

土砂災害とは、大雨や地震などが引き金となって山やがけが崩れたり、水と混じり合った土や石が川から流れ出たりすることによって、私たちの命や財産などが脅かされる自然災害のことです。

具体的には、「土石流」や「地すべり」、「がけ崩れ」のことを言います。どれも発生には雨の降り方が深く関わっていますが、発生状況や心構えが異なります。違いを理解して、前兆現象にはくれぐれも注意しましょう。

土石流災害

土石流とは、谷や斜面にたまっていた土・石・砂などが大雨による水とともに一気に流れ出す現象。スピードが速く、破壊力も大きいため、広範囲に大きな被害が出ます。

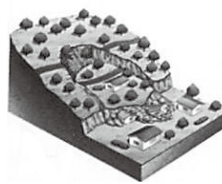


こんなときは注意！

- ・山鳴りがする
- ・川の流が濁り、流木が混じりだす
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- ・腐った土の臭いがする

地すべり災害

地すべりとは、比較的ゆるやかな斜面で地中の粘土層などがゆっくりと動き出す現象。一度に広範囲で発生するので、住宅や道路などに大きな被害が出ます。



こんなときは注意！

- ・沢や井戸の水が濁る
- ・地面にひび割れができる
- ・斜面から水が噴き出す
- ・家や擁壁に亀裂が入る
- ・家や擁壁、樹木や電柱が傾く

がけ崩れ災害

がけ崩れとは、地中にしみ込んだ雨水で柔らかくなった土砂が斜面から突然崩れ落ちる現象。一瞬のうちに崩れ落ちるので、逃げ遅れなどで被害が大きくなります。



こんなときは注意！

- ・がけに割れ目が見える
- ・がけから水が湧き出ている
- ・がけから小石がパラパラ落ちてくる
- ・がけから木の根が切れる音がする

もしも！に備えた非常持出品をチェック

下記のものを参考に、各自で必要に応じ、持出品を厳選して準備しましょう。

備蓄品



カンパやお湯だけで食べられる非常食



飲料水



粉ミルク



非常持出袋



ヘルメット



軍手



携帯ラジオ
懐中電灯



ウエットティッシュ



アルミ製毛布



三角巾・包帯



冷却シート



水筒



救急医薬品・常備薬



カイロ

災害でライフラインが途切れることがあるので、飲食物は最低7日以上用意しておきましょう。



マイナンバー制度がスタートします

マイナンバー制度とは、住民一人ひとりに12桁の個人番号を付けることで、社会保障や税に関する情報を適切に扱うための制度です。10月以降、すべての住民のみなさんにマイナンバー（個人番号）をお知らせする通知カードを送付しますので、大切に管理してください。

通知カードの送付について

通知カードは住民票の住所へ送付することとなっていますが、次に該当する人は事前申請すると、現在住んでいる場所（居所）を送付先として登録できます。

- ・東日本大震災により被災し、住所以外の場所へ避難している人
- ・DVやストーカー行為、児童虐待の被害者で、住民票を残して別の場所に住んでいる人
- ・医療機関や施設への長期入院、入所が見込まれ、かつ、住所に誰も居住していない人
- ・その他やむを得ない理由により、住所地で通知カードの送付を受けることができない人

▽申請方法 8月24日(月)～9月25日(金)(必着)に、申請書を住民票のある市区町村に提出してください。(郵送可)申請書は、近くの市区町村役場、個人番号カード総合サイト、相談機関等で入手できます。

▽添付書類

- ・申請者の本人確認書類のコピー
- ・居所に居住することを証する書類のコピー
- ・代理人が申請する場合は、代理権を証明する書類のコピーと代理人の本人確認書類のコピー

※詳細は、住民票のある市区町村に問い合わせてください。

【市民課】

個人情報保護について

マイナンバーは重要な個人情報となるため、徹底的に管理されます。違反した場合の罰則も従来に比べ厳しくなっています。また、本人確認が義務付けられているため、自分以外の人に使用されることもありません。平成29年1月稼働予定の情報提供等記録開示システムでは、自分の個人情報がどのように扱われているか履歴を確認することができます。このようにマイナンバーの保護は徹底して行われますので、安心して利用してください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

【行政経営課】

▽問い合わせ先 全国共通ナビダイヤル ☎0570・20・0178 (平日午前9時30分～午後5時30分)

臨時福祉給付金を給付します

消費税の税率引き上げによる負担の影響を緩和するため、低所得者に対し、昨年に続き「臨時福祉給付金」を給付します。

▽給付対象者

基準日(平成27年1月1日)時点で住民票が桜井市にある人で、平成27年度の市民税が課税されていない人。ただし、課税者に扶養されていたり、生活保護の受給者は対象となりません。

▽給付額

給付対象者1人につき6,000円(申請書に記載された指定口座に入金します。)

▽申請期間・方法

給付金の支給対象となる可能性がある人に、8月末に申請書を郵送しますので、9月1日～12月1日(土・日・祝日を除く)までに、社会福祉課で手続きをしてください。期間中の受付時間は午前8時30分～午後5時15分の間です。窓口および郵送で受付します。

▽添付書類

- ・本人確認書類(写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、健康保険証)の写し
- ※対象者全員分が必要です。
- ・口座が確認できる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し)

確認じゃ!

申請じゃ!

カクニンジャ



《注意》

- ・市役所や厚生労働省の職員がATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・市役所や厚生労働省の職員が、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振込みを求めるとは絶対にありません。
- ・市役所や厚生労働省(の職員)などを語った不審な電話や郵便があった場合は、社会福祉課または警察署に連絡してください。

▽申請・問い合わせ先

社会福祉課社会福祉係 ☎42・9111内線265)

「忘れない暮らしの下に 下水道」9月10日は下水道の日です

私たちが安心して快適な生活を送るためには、使った水をきれいにして自然に戻す下水道の役割が重要です。市では、公共下水道の整備を進めていますので、みなさんのご協力をお願いします。

下水道事業 (平成27年3月31日現在)	
全体計画面積	2,258.50ha
事業計画区域面積 (A)	1,037.49ha
(A)の内、整備済区域面積 (B)	647.93ha
整備率 (B) / (A)	62.45%
供用開始告示区域面積 (使える区域)	647.93ha
使用可能戸数 (C)	15,267戸
水洗化戸数 (D)	12,985戸
水洗化率 (D) / (C)	85.05%
行政人口 (E)	59,316人
供用開始人口 (F)	39,701人
普及率 (F) / (E)	66.93%

下水道が使えるようになったら
公共下水道は、各家庭の台所や風呂・トイレ等の排水設備とつながって、はじめて役に立つものです。下水道が使える区域になったときは、台所や風呂場から流れる雑排水は6か月以内に、くみ取り便所(浄化槽を含む)は3年以内に水洗便所に改造して、公共下水道へつなぐよう法令で定められています。

区域内で未接続の家屋は、期限内に排水設備工事をしてください。なお工事をする場合は、市の指定工事店に依頼してください。

下水道使用料について

公共下水道を使用すると、下水道使用料を納めることとなります。下水道使用料は、公共下水道の清掃、その他の維持管理や終末処理場の運転等の費用の一部に充てられます。下水道使用料は、特別の場合を除き、2か月に1度、水道料金と一緒に徴収します。(水道の使用量を下水の汚水排出量とみなします。)

居住用の建物にあるくみ取り便所(浄化槽を含む)を水洗便所に改造する場合、工事の費用に対し貸付金制度を設けていますので、活用してください。

▽問い合わせ先
下水道課 (☎42・9211
内線41・49)

下水道使用料金表 (税抜き)

使用料区分	排水区分		中間排水	特定排水
	一般排水	公衆浴場		
下水道使用料 (排出量1㎡あたり)	80円	120円	170円	220円

平成28年度 公立幼稚園の園児を募集します ~笑顔いっぱい子どもが輝く幼稚園~



大きなたまねぎ、とれるといいな

公立幼稚園では、人とのつながりや自然とのふれあいを大切に、豊かな心を育むことを目指しています。また、幼稚園同士が交流し、一緒に行事を行うなどの活動もしています。



募集対象児 (市内居住に限る)

3歳児	平成25年4月1日生まれ
4歳児	平成24年4月1日生まれ
5歳児	平成23年4月1日生まれ

※3歳児保育は、織田纏向幼稚園(定員25名)、桜井南幼稚園(定員50名)のみです。定員を超えた場合は抽選となります。
※桜井西幼稚園は、耐震補強工事のため年度途中から仮園舎での教育になります。

経費

・保育料(平成27年度上限6,100円※世帯の所得状況や世帯状況に応じて、保育料が異なります。)
・その他(PTA会費等)

教育時間

月・火・木・金	午前8時30分～午後2時
水	午前8時30分～11時30分

※子育て支援として教育時間終了後、午後4時まで預かり保育を行っています。

募集園

三輪幼稚園	☎42・6077
桜井西幼稚園	☎42・9107
桜井南幼稚園	☎43・2947
安倍幼稚園	☎42・3608
織田纏向幼稚園	☎43・0240

▽受付期間 9月1日(火)～15日(火)
▽受付場所 各幼稚園
※入園願書は幼稚園にあります。

▽問い合わせ先
各幼稚園または学校教育課 (☎42・9111内線607)



平成27年9月1日発行
- No.175 -

さくらい 市議会だより



市民とともに、より開かれた議会をめざして

平成27年
6月定例会

平成26年度 一般会計決算見込
約4億5千万円余りの単年度黒字

議会審議のあらまし

6月定例会における本会議での審議の概要は、次の通りです。

まず、6月4日に開会し、市長より提出議案の理由説明がありました。

次に、11・12日の本会議において別記のとおり熱のこもった一般質問が行われました。

続いて15日に議案審議があり、報告案件5件は全員異議なく承認等されました。議案第31号・第32号については、委員会付託を省略して審議の結果、全員一致で可決されました。

また、議員発議による意見書1件についても原案どおり可決されました。

次に、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙がありました。

続いて、市長より人事案件2件の追加提出があり全員異議なく同意されました。

以上、付議されました案件

の審議はすべて終了し、同日をもって閉会致しました。

トピックス

議会改革の取り組み

本市議会では、平成26年4月1日、分権と自治の時代にふさわしい、市民に開かれた議会の実現を図るため、市議会の基本的な役割と責任や今後の議会の目指す方向を定めた「議会基本条例」を制定しました。

条例制定後、同年6月議会から本会議における賛否の公表や市長への反問権の付与、11月には、議会報告会等も実施いたしました。

平成27年からは、議会運営委員会において、議会改革について、継続的に話し合いをもち、現在は、「桜井市議会議員政治倫理条例の策定（座長・我妻力）」「議場中継映像配信（座長・岡田光司）」の小委員会を設け、検討を重ねています。（委員長：札辻輝巳）



議場中継映像配信小委員会
（座長：岡田光司）による
香芝市の視察




政治倫理条例策定小委員会
（座長：我妻力）の様子

議決結果

議案番号	件名	概要	議決結果
報第7号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	職員が運転する公用自動車の物損事故による損害賠償額を定める	承認 (賛成全員)
報第8号	専決処分の報告、承認を求めることについて（平成27年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号））	平成26年度住宅新築資金等貸付金特別会計において、5,590万9,485円の赤字決算となることから繰上充用金で補填するための補正	承認 (賛成全員)
報第9号	専決処分の報告、承認を求めることについて（平成27年度桜井市駐車場事業特別会計補正予算（第1号））	平成26年度駐車場事業特別会計において、1億185万2,194円の赤字決算となることから繰上充用金で補填するための補正	承認 (賛成全員)
報第10号	平成26年度桜井市繰越明許費繰越計算書の報告について	平成26年度会計にて繰越したまち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業等について、地方自治法施行令第146条第2項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告	報告 (賛成全員)
報第11号	桜井市清掃公社、桜井市医療センター及び桜井市文化財協会の経営状況を説明する書類の提出	地方自治法第243条の3第2項の規定による平成26年度の決算及び平成27年度予算の報告	提出 (賛成全員)
議案第31号	平成27年度桜井市一般会計補正予算（第1号）	補正額 100万円 観光費で公益財団法人地域社会振興財団の長寿社会づくりソフト事業費交付金を受けての事業「縁結び～赤糸の小道～」にかかる補助金	可決 (賛成全員)
議案第32号	桜井市行政手続条例の一部改正について	行政手続法の一部改正に準じた改正 ・行政指導の根拠等の提示の義務化 ・行政指導の中止等の求めの新設 ・処分等の求めの新設	可決 (賛成全員)
発議案第3号	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について	提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣	可決 (賛成全員)
選第6号	奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	市議会議員の区分で5名の欠員が生じたため（桜井市議13票・大和高田市議1票・無効2票）	投票
同第4号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	大字大泉 亀田 哲夫 氏	同意 (賛成全員)
同第5号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	朝倉台西 笹谷 清治 氏	同意 (賛成全員)

一般質問等の会議録は、桜井市議会ホームページ（<http://www.city.sakurai.lg.jp/sosiki/gikaijimuikyoku/index.html>）で閲覧いただけます。

出前講座 をご利用ください！



市議会では市民のみなさんの要請があれば、各委員会が出向き、説明をさせていただきます。詳しくは、議会事務局（☎ 42-9111 内線 441）まで。

6月定例会の一般質問は6月11日から12日に行われ、9人の議員が市政全般にわたり、市の見解をたどりました。その内容は次のとおりです。
(掲載は質問順)

代表質問

公明党／大園 光昭 P.10

- ・防災対応について
- ・聴覚障がい児に関する助成金について

一般質問

高谷 二三男 P.11

- ・近鉄特急の桜井駅停車について
- ・「桜井市観光親善大使」水森かおりさん（大和路の恋）のPRについて
- ・桜井駅北口の整備について
- ・今後の松井市政について

東 俊克 P.11

- ・日本遺産について
- ・マイナンバー制度について

札辻 輝巳 P.12

- ・県との包括協定に基づく諸施策について
- ・入札制度の適正化について

井戸 良美 P.12

- ・青少年女性のスポーツ振興支援について
- ・「おもてなしの心」について

土家 靖起 P.13

- ・中和幹線沿道大福地区へのイオンリテール（株）の出店の遅れについて
- ・三輪そうめんのブランド力向上と販路拡大のための取り組みについて
- ・本庁舎の建替えについて

岡田 光司 P.13

- ・今後のまちづくりについて

大西 巨 P.14

- ・生活困窮者支援について
- ・空き家対策について
- ・不育症対策について
- ・胃がん対策について
- ・命のパスポートについて

吉田 忠雄 P.14

- ・市指定ごみ収集袋の強度について
- ・燃えるごみの収集について
- ・桜井市グリーンパークごみ焼却施設の処理灰によるダイオキシンの濃度基準値超過について

※詳細は、市議会ホームページをご覧ください。

代表質問 大園 光昭 議員



防災対策について

問 平成23年3月の東日本大震災を受け、国で結成された災害時要援護者の避難支援に関する検討会の報告では、被災地全体で65歳以上の高齢者の死亡率が約6割にのぼり、障がい者の死亡率にいたっては、被災住民全体の約2倍であったとされる。それらの理由には、「避難に必要な情報が届かない」「必要な避難支援が受けられない」「自力や介護者の力だけでは避難できない」などがあると、容易に想像できる。本市における聴覚障がい者、肢体不自由障がい者ほか、高齢者等の避難誘導は万全か。また、聴覚障がい者への緊急時にも対応できる24時間手話通訳派遣システムの整備をはじめ、障がいをもっておられる方々への避難所生活への対応についてはどうか。

答（市長） 災害発生時には、対策本部をいち早く立ち上げ、情報を収集し、一刻でも早く、状況に応じた正確な情報を今以上に、多くの方々に発信できるようシステムを構築し、避難誘導を図りたい。要援護者においては、本人の承諾を得、名簿の作成を進め、地域で守りたいと考

える。マンパワーの問題もあり、困難な面もあるが、ホワイトボードやテレビを設置し、文字で情報を提供するなど、障がい等に配慮した対応を考えるとともに、学童保育所等を活用した福祉スペースを検討している。

聴覚障がい児に関する助成金について

問 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児は早期に補聴器を装着することで言語の習得等の向上により教育等における健全な発達が図られると考える。補聴器助成制度の周知は図れているか。

答（市長） 平成25年4月から軽度・中等度難聴児の間こえの確保と言語の発達を支援するため、県助成3分の1、市助成3分の1、自己負担3分の1で補聴器購入の助成を行っている。各小中学校には周知し、就学前の児童には、保護者からの相談を受け、対応している。今後は、市のホームページや広報わかざくらにも掲載し、広く周知していきたい。



補聴器助成制度の早期周知を願う

一般質問 高谷 二三男 議員



近鉄特急の桜井駅停車について

問 過去の質問では、市長自身も桜井駅に特急が停車することの利便性について十分理解されていると考える。その後の近鉄との話し合いについては、どうか。

答 (市長) 本市において、単に交通拠点だけでなく、観光、通勤、通学、定住とさまざまな要素に絶大な効果があると認識しており、自らも人口減少や国内外からの誘客の取り組みを積極的に行う努力をしながら、引き続き要望をしていきたい。

「桜井市観光親善大使」水森かおりさん (大和路の恋) のPRについて

問 桜井市初の観光親善大使に就任された「ご当地ソングの女王」水森かおりさんの桜井市を舞台にした新曲「大和路の恋」を本市あげてPRすべきと考えるがどうか。

答 (市長) 6月3日には応援隊が結成され、市民との交流イベント実施に向けた実行委員会の立ち上げも行われた。あらゆる機会に曲が流れるよう、各課に検討の指示をし、市庁舎でも流していきたい。

桜井駅北口の整備について

問 駅前今回の整備は、一本市の

玄関口に、「そぐわない」という声を多く耳にする。草花などを植え、市民から綺麗になったと評価いただけるよう再考してはどうか。

答 (市長) 桜井駅前の魅力向上を図るため、県の景観向上推進事業費補助金を活用し、山の辺の道への玄関口として来訪者に歴史を感じてもらえるよう、古墳や草木をテーマに植栽エリアとして整備した。今後、市民の皆様から明るく親しみの持てるよう、適正な維持管理に努めたい。

今後の松井市政について

問 5か月先には市長選挙が近づいているが、市長の思いはどうか。

答 (市長) 市長に就任させていただき、はや4年目を迎える。これまでの3年間は、財政規律重視の行財政改革の取り組みを行うとともに、今後のまちづくりを行う上での布石を打つ事業を中心に行ってきた。まだまだ道半ばであり、市民の皆様から引き続き負託をいただき、市政運営に当たらせていただきたいと考えている。



桜井市「初」観光親善大使の水森かおりさん

一般質問 東 俊克 議員



日本遺産について

問 日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものである。4月に初めて18件が認定され、2020年までに100件まで増やす計画とされているが、認定されれば、当該地域の認知度が高まり、本市の観光振興に大きな効果があると考えているがどうか。

答 (市長) 桜井市歴史文化基本構想において、市内全域に関連文化財群を設定し、地域の歴史文化を物語る手段として、その魅力や価値を総合的に保存・活用するためのテーマも認定した。それらが日本遺産の要件を備えていると考える。特に「ヤマト王権の発祥と古代国家の成立」をテーマとした、纏向遺跡、オオヤマト古墳群などのストーリーが日本遺産にふさわしいと考えており、前向きに取り組みたい。

マイナンバー制度について

問 いよいよ10月からマイナンバー(12桁の個人番号)が通知される。制度の導入で、社会保障給付等の申請を行う際に、窓口で提出する書類が大幅に削減されるなど、利便性が

向上し、社会保障や税に係る行政事務の効率化が図られるほか、災害時における活用も期待される。その反面、欧米先進国では、大規模な個人情報流出が頻繁に起きているが、本市の取り組みは万全か。

答 (市長) 安全な運用および個人情報の適正な取り扱いを確保するため、特定個人情報保護評価を行った。これは、行政が管理するシステム内にマイナンバーを含む個人情報のファイル保有する場合に、個人のプライバシー等に与える影響を予測したうえで、特定個人情報の漏えい等を発生させるリスクを分析し、軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものである。本市においても、国の評価基準に基づき、住民基本台帳関係事務をはじめとする、特定個人情報を利用する事務ごとに評価を実施し、17の基礎項目について公表している。今後は、マイナンバーの運用を行いながら、独自利用の範囲において、必要である事項が生じたならば対応したい。



市区町村で無償で受け取れる個人番号カード (イメージ)

一般質問 札 辻 輝 已 議員



問 県との包括協定に基づく諸施策について

答 県とのまちづくりに関する包括協定の締結は、本市にとって、非常に心強いものであるが、どれだけの構想を出せるかが、成否の鍵を握る。大神社参道周辺地区については、中央参道整備を中心とした構想であるようだが、もっと将来を見据え、老朽化が進む芝運動公園等を移転し、169号線のバイパスまで道路を整備し、道の駅等も含めた周辺整備を考えてはどうか。また、長谷寺前町周辺地域は、市東部地域振興に非常に重要である。とりわけ白河バイパスの整備は、長谷寺参道整備をするうえでも欠くことが出来ない課題と考えるがどうか。

実現のためには、何よりも地元の理解と協力が必要であり、行政、議会、地元一体で取り組みたい。

問 入札制度の適正化について

答 市が発注する全ての契約は、法に基づき公平・公正が大原則である。随意契約は競争入札の例外規定と考えるが、今年度、800万円近い大きな契約が随意契約で処理されたと聞くがどうか。また、同じ事業の契約を、年度によって競争入札から随意契約に変更した市の対応も問題があると思うがどうか。

問 随意契約の理由の主なものは、緊急性や競争入札を行うことが不利と認められる場合であり、公共の契約は、競争入札が原則である。業務をスムーズに完遂できるような手法等も含め見直しを行い、改善したい。

答 (環境部長) 高額な随意契約となった春季河川清掃委託であるが、いったん行った随意契約を双方合意の上、契約を解除し、改めて指名競争入札とした。



長谷寺参道

一般質問 井 戸 良 美 議員



問 少年少女のスポーツ振興支援について

答 2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことは、子どもの数が減少の一途をたどる我が国においては、スポーツを通して、世界に目を向け、夢を持つ子どもたちが増えるという点からも、大きな意義を持つ。日本中に勇気と活力を与えてくれる日本選手団の活躍を期待するとともに、全国大会や国際大会に参加する本市の子どもたちにも、交通費や宿泊代等の補助基準を設けてはどうか。

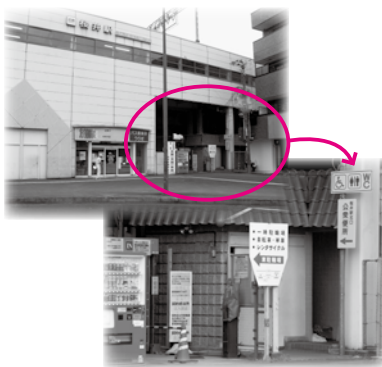
問 子どもの体力の向上、また、規範意識の醸成につながることから、スポーツの振興は、重要と考えらる。県内各市の状況では、国際大会や全国大会出場に際し、基準を設け、補助金や激励金が支出されていることから、市バスでの送迎も含め、前向きに検討したい。

答 (教育長) 子どもたちがスポーツをすることで体力の向上、また、規範意識の醸成につながることから、重要なことと考えらる。県内各市の状況では、国際大会や全国大会出場に際し、基準を設け、補助金や激励金が支出されていることから、市バスでの送迎も含め、前向きに検討したい。

問 市長は東京オリンピックの開催も見据え、いち早く県との包括協定を結ぶなど、観光を主体とした戦略にも着目されていると考える。そこで

本市の「おもてなしの心」を挙げるとすれば何か。山の辺の道は年間何十万人が訪れる国内有数のハイキングコースであるが、本市が山の辺の道の起点であるべく、天理市のトレイルセンターのような施設があったら然るべきではないか。また国内からの来訪者を迎える玄関口として桜井駅北口やJR三輪駅のトイレの整備が急務と考えるがどうか。

答 (市長) 市内の観光関連団体による桜井市おもてなし仕組みづくり協議会を6月2日に発足し、更なる魅力の向上を図り、宿泊者や観光客の満足度向上に努めたい。山の辺の道の起点は金屋と自負しているが、施設の設置については将来の課題としたい。また、桜井駅北口のトイレについては、案内板の設置を検討し、表示板も照明で照らすなどの改善を図りたい。JR三輪駅のトイレは、建設後30年経過し、男女が共用である。県との連携協定における三輪のまちづくりの中で、JRとも協議を行いながら検討したい。



近鉄桜井駅北口トイレ

一般質問 土家 靖 起 議員



中和幹線沿道大福地区へのイオンリテール(株)の出店の遅れについて

問 企業誘致に関しては、一定の成果が表れてきたと考えるが、イオンリテールについては、未だに出店の目途が立たない状況にある。下水道の布設と発掘調査が大きな課題と考えるがどうか。

答(市長) 試掘の結果、発掘面積の増加等により、調査費用がイオン側と乖離しており、協議中と聞く。実現に向け、最善の努力をしたい。

答(教育長) 発掘規模が広範囲なため、県や民間に協力を仰ぎ、発掘費用、発掘期間の軽減に全力をあげたい。

答(上下水道部長) 下水道については、今年度、市道大福新道線の中和幹線交差点までと西側を整備し、東側も引き続き整備していく。

三輪そうめんのブランド力向上と販路拡大のための取り組みについて

問 三輪そうめんは、歴史と伝統的な製法が脈々と受け継がれ、決して絶やしてはならない食文化である。ブランド力向上と販路拡大に向けた取り組みはどうか。また、「三輪そうめんの日」の条例制定や三輪素麺

工業協同組合による、小学生のそうめん体験学習を行う考えはないか。

答(市長) 生産者の団体である奈良県三輪素麺工業協同組合、県三輪素麺販売協議会、県、市、地元金融機関が、一丸となり取り組むこととなった。条例制定については、情報交換会で検討し、前向きに考えたい。

答(教育長) 今後、総合的な時間等を使い、手延べ体験もさせていきたい。また、新しい学校給食センターになれば、そうめんを食材とした献立の幅をさらに工夫したい。

本庁舎の建替えについて

問 築50年が経過し、老朽化が進む現在の市庁舎では、震度8〜9とされる巨大地震等の発生時に多くの犠牲者を出すばかりか、災害対策本部等防災拠点の機能も発揮できない。耐震改修ではなく、建替えに向けた検討が早急に必要ではないか。

答(市長) 公共施設等総合管理計画の策定を進め、その中で、より具体的に本庁舎の建替えを含め、検討を進めたい。



出店が遅れているイオンリテールの計画地

一般質問 岡田 光 司 議員



今後のまちづくりについて

問 日本は、2008年をピークに人口減少の局面を迎えている。この人口減少を克服し、東京一極集中を是正するため、国は地方創生に取り組む法律「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口ビジョンと総合戦略を策定した。市町村においても、地方版を策定することが法により求められているが、今後、策定する地方版総合戦略と昨年12月に締結した県との包括協定に基づくまちづくりとの整合性は、どのように図る考えか。

答(市長) 本市においても、本格的な人口減少社会が到来する中、安心して暮らし続けることができる地域の実現と地域資源を生かし、活性化を図るため、本年10月末までに地方版総合戦略を策定する。策定にあたっては、県とのまちづくり包括協定を見据え、整合性を持たせたい。

問 桜井駅周辺地区のまちづくりの中で検討する市全体のまちづくりの基本方針とはどのようなものか。

答(市長) 持続可能なまちづくりを進めるためには、限られた資源の集中的、効率的な利用が必要であり、今ある現状をきちんと認識し、将来

の人口を見据え、地域に必要な機能を適正に配置していくことが必要と考えている。本年度は、そのための基礎調査を行う。

問 人口減少を克服するためには、定住促進事業、特に若い世代の転入促進に取り組む必要がある。子育てのサポートや高齢者の介護支援といった地域の課題を解決するため、二世帯住宅に対する支援が有効と考えるがどうか。また、第一種低層住宅地域において二世帯住宅を建築するためにも、建ぺい率や容積率などの規制緩和をしてはどうか。

答(市長) 多世代のまちづくりを進める中、二世帯住宅への支援を採用する自治体が増えており、効果が大きいと考える。建ぺい率等の緩和は、市全体の都市機能の配置を考える必要があることから、現時点では用途地域の変更は困難と考えるが、二世帯住宅への支援と併せ、先進地の事例を研究し、総合戦略の策定の中で検討したい。



包括協定に基づくまちづくりのひとつである桜井駅周辺

一般質問 大西 巨 議員



生活困窮者支援について

問 本年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、本市においても6月から、まほろばセンターで桜井市くらしとしごと支援センターがスタートした。事業ならびに今後の取り組みはどうか。また、この制度の成否の鍵は、任意事業とされる就労準備事業や家計相談事業の実施にあると考えるが、本市は行う考えか。

答（市長） 支援センターでは、街の総合相談センター・セーフティーネットとして、生活保護に至る前に早期発見、支援提供、自立をサポートすることを目的に、生活困窮者の相談に応じ、個々の支援計画の作成や就労先・住居の確保等の必要なサービスにつなげていく。待ちの姿勢でなく、関係部署や関係機関をはじめ、今後は地域福祉相談員とも連携し、事業の充実を図りたい。就労に必要な訓練や就労体験を行う機会を提供する就労支援や、支出の節約等に関する指導を行う家計相談事業は、早期に実施すべきと認識しているが、まずは自立相談支援事業を軌道に乗せた後に、今後の課題として取り組むたい。

不育症対策について

問 本市では、少子化対策の一環として、昨年度より不妊に悩む方への経済的負担を軽減するため、一般不妊治療の助成制度を実施し、過去20の方が、利用されている。しかし、子どもを授かりたいと願う方で、子どもに恵まれない方は、不妊症の方だけでなく、妊娠はするが、流産や死産等を2回以上繰り返す不育症の方もおられる。精神的にも経済的にも負担が大きい、不育症治療にも助成が必要と考えるがどうか。

答（市長） 不育症の問い合わせについては、平成26年度で1件あったが、本市に支援制度はなく、檀原市にある県の不妊専門相談センターを紹介した。今後、不妊治療から不育治療につながるよう、実施に向けて積極的に取り組むたい。

【その他の質問事項】

- 空き家対策について
- 胃がん対策について
- 命のパスポートについて



桜井市くらしとしごと支援センター（まほろばセンター2階）

一般質問 吉田 忠雄 議員



市指定ごみ収集袋の強度について

問 「市指定ごみ収集袋の強度が弱くなった」と、苦情が多く寄せられているが、市は把握していたのか。

答（市長） 昨年10月頃より、電話等で苦情や改善要求があり把握していた。担当部局には、早急に強度を満たしたごみ袋を配置するよう指示をした。市民にご不便、ご迷惑をかけたことをお詫びする。

答（環境部長） 苦情も寄せられていたが、使用に耐えられると判断し、使用いただいた。平成26年度落札業者には、再三再四改善要求を行った。早い時期に市ホームページ等で報告したい。

問 外部機関への検査依頼について

答（環境部長） 納品前に試作品と強度等の外部検査機関による検査結果証明書を提出させ、確認もしていた。今後は、販売品の検査も実施したい。

問 強度を満たしていない商品を正規の値段で購入していた市民に、事実を、はっきりと周知し、返品・返金等の対応をすべきではないか。

答（市長） 市のホームページ等で報告させていただく内容について、

現場と調整を検討したい。
燃えるごみの収集について

問 月・木コースは、月曜日が祭日や振替休日になることから、火・金コースに比べ少ない。近隣の市町村では、休日も収集しているが、本市も行う考えはないか。

答（市長） 全ての祭日等の対応は困難な面もあるが、年間を通して、不公平や市民サービスに支障が生じぬよう現在検討している。

桜井市グリーンパークごみ焼却施設の処理灰によるダイオキシン濃度基準値超過について

問 現在、ばいじん処理物等のダイオキシン類濃度は、適正値を確保できているか。加熱脱塩素化装置、いわゆるダイオキシン除去装置は設置されたのか。既に稼働しているのであれば、効果は検証されているか。

答（市長） 一定の排出量ごとに測定分析し、基準値以下であることを確認している。加熱脱塩素化装置は本格稼働に向け、試運転調整しており、近々効果の検証を行いたい。



取り付けられたダイオキシン除去装置の一部



まちづくりに関する包括協定の締結地区紹介 Vol.1

昨年12月に締結した県との包括協定の対象地区について、5か月にわたって紹介していきます。

中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区

協定の対象地区の1つ、中和幹線栗殿近隣周辺地区では、子育て支援の拡充や在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築、健康づくり、そして消防力の向上と救急医療連携の充実を目指します。



これらの取り組みを進めるため、6月に個別協定である「医療・福祉・防災の新拠点の整備に関する協定」を奈良県と締結しました。この拠点施設として、旧奈良県桜井総合庁舎や旧奈良県桜井土木事務所を活用します。なお、両施設の活用に伴い、県の支援措置として借地料や購入代金の減額を受けています。

今後、両施設は大規模改修等の工事を行うなど、桜井市の医療・福祉の新拠点、防災の新拠点として整備し、効果的なまちづくりを進めます。

医療・福祉の新拠点



旧奈良県桜井総合庁舎

旧奈良県桜井総合庁舎の敷地を奈良県から賃借し、建物の譲与を受けました。この施設を活用し、桜井市の医療・福祉の新拠点として設置します。

この施設は、健康推進課や児童福祉課（一部）事務室、休日応急診療所や各種検診スペース、子育て支援施設である「つどいの広場」、社会福祉協議会等が入居する予定です。来年夏頃の医療・福祉の新拠点開設に向け、準備を進めていきます。

防災の新拠点



旧奈良県桜井土木事務所

旧奈良県桜井土木事務所の敷地を奈良県から桜井市が購入し、建物は奈良県広域消防組合が購入しました。この施設を活用し、桜井市の防災の新拠点の設置を進めます。

この施設は、奈良県広域消防組合桜井消防署の移転先となる予定です。平成29年1月頃の防災の新拠点への移転・消防防災の機能強化に向け、準備を進めます。

今後、この地区の持続的発展と活性化を目指し、桜井中央児童公園の整備や国道169号の歩道段差解消などについて、奈良県と連携し取り組んでいく予定です。

▷問い合わせ先 総務課 (☎ 42 - 9111 内線 326)

次号は、大神神社参道周辺まちづくりについて紹介します。

環境部からごみ収集袋についてのお詫び

桜井市指定収集袋につきまして、平成26年度製造の製品について「強度が弱くなった」「やぶれやすくなった」との意見が寄せられていましたが、使用に耐えられると判断し、使っていたままでした。現時点では改善されていますが、市民のみならずにご不便ご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。

今後、このようなことのないよう万全を期しますので、よろしくご理解をお願いいたします。なお、ごみ袋の使用前に底が開いている、または裂けているものについては交換させていただきます。

詳しくは、環境総務課（☎ 45・2001）へお問い合わせください。

効率的なごみ収集のために

家庭から出るごみは、ステーションで収集し、集積場所を出来る限り少なくするのが効率的です。そのためには、ごみカレンダーで確認し、決められた日の決められた時間（午前8時30分）までに、決められた場所に出すルールを守っていただくことが必要です。

収集車が安全かつ効率的に運行できるように、市民のみならず、





ひみこちゃんが

「大和さくら100選」

一度は行ってみたいスポットを紹介 - その16 -

今回は、市民目線で「桜井のとおき」を選んだ「大和さくら100選」の中から、2か所を紹介するよ～。



まずは、知恵のパワースポットに選ばれている安倍文殊院に行ったよ～。「三人寄れば文殊の智恵」で知られる文殊さんだよ。

知恵と学問の神様として有名で、たくさんの受験生たちが訪れているよね。バリアフリー、電子マネー決済対応、無料Wi-Fi設置など参拝者への環境整備も抜群！

安倍文殊院といえば金閣浮御堂だね。安倍仲麻呂や安倍晴明など安倍一族をお祀りするためのもので、堂内には2人の像などが安置されているよ。



秋にはコスモスがたくさん咲いて、コスモスでつくった迷路が体験できるんだって！

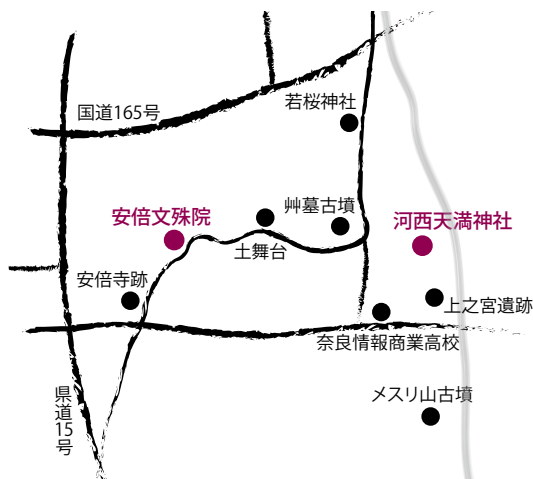


※昨年の様子



本堂を参拝した人には、お抹茶とお菓子のおもてなしもあるよ♪

こっちは河西にある河西天満神社だよ～。四季折々の季節を感じることができる場所としてビューポイントに選ばれているよ！昨年、本殿を建て替えたところなんだって。



「ひみこちゃんのページ」

<http://www.city.sakurai.lg.jp/himiko/index.html>

観光まちづくり課

(☎ 42 - 9111 内線 342)

E-mail : kanko@city.sakurai.lg.jp

twitter @himiko__chan

健康だより

10月の保健事業

※お問い合わせは健康推進課

(保健会館 ☎45 - 3443) へ

番号のおかけ間違いのないようにご注意ください。



乳幼児健康診査 (対象者には個人通知します。内容・持ち物等はそちらで確認してください。)

事業名	対象者	日時 (受付時間)	場所
4か月児健康診査	平成27年6月1日～6月15日生まれ	10月15日(木)13:00～14:00	保健会館
	平成27年6月16日～6月30日生まれ	10月30日(金)13:00～14:00	
10か月児健康診査	平成26年12月1日～12月15日生まれ	10月16日(金)13:00～14:00	
	平成26年12月16日～12月31日生まれ	10月29日(木)13:00～14:00	
1歳6か月児健康診査	平成26年3月1日～3月15日生まれ	10月1日(木)13:00～14:00	
	平成26年3月16日～3月31日生まれ	10月2日(金)13:00～14:00	
2歳6か月児歯科健康診査	平成25年3月生まれ	10月1日(木)9:00～10:00	
3歳6か月児健康診査	平成24年3月1日～3月15日生まれ	10月21日(水)13:00～14:00	
	平成24年3月16日～3月31日生まれ	10月22日(木)13:00～14:00	

相談・教室

事業名	対象者	日時	場所	内容	持ち物	申込
すくすく相談 (乳幼児健康相談)	主に生後9か月未満の乳児	10月6日(火) 9:30～10:00 ▲	保健会館	身体計測・育児相談・栄養相談	母子健康手帳・バスタオル	不要
	主に生後9か月～1歳7か月未満の乳幼児	10月27日(火) 9:30～10:00 ▲				
もぐもぐ教室 (離乳食教室)	生後5か月～8か月未満の乳児の保護者	10月8日(木) 13:30～15:00 ◎	公民館 中央	離乳食の話・実演・試食 ※対象児に限り託児あり (託児定員 12名)	母子健康手帳・筆記用具	要
パパママ教室	第1子目の妊娠6か月～9か月未満の妊婦とその家族	10月24日(土) 9:30～12:00 ◎	保健会館	赤ちゃん人形で沐浴やオムツ交換・抱っこ体験等妊婦体験(希望者)	母子健康手帳・筆記用具	15組要

▲受付時間 ◎実施時間 <要申込>の事業は電話で健康推進課まで。

なら歯と口腔の健康づくりフェスティバル

- ▷日時 11月1日(日)午後0時30分～4時(予定)
- ▷場所 奈良県歯科医師会館(奈良市二条町2-9-2 ☎0742-33-0861)
- ▷費用 無料
- ▷内容 歯科保健事業に貢献した団体および個人の顕彰
歯科保健に関するアトラクション
フッ化物塗布、おもしろ実験
講演(県民公開講座) 講師:鈴木明子さん(プロフィギュアスケーター)
その他歯科保健の啓発に関すること



※フッ化物塗布(満3歳～12歳児対象・先着200名・午後1時～3時)および、おもしろ実験(満7歳～12歳児対象・先着70名・午後1時30分～2時30分)については申込みが必要です

▷申込方法 1名につき1枚の往復ハガキに住所・電話番号・子どもの氏名・年齢を記入のうえ、申込んでください。1名で「フッ化物塗布」と「おもしろ実験」の両方を申込む場合は、それぞれ別の往復ハガキを使用してください。

▷応募期間 9月10日(木)～25日(金) ※10月中旬までに採否を返信します。

▷申込先 奈良県歯科医師会 なら歯と口腔の健康づくりフェスティバル「フッ化物塗布」係または「おもしろ実験」係(〒630-8002 奈良市二条町2-9-2)

▷主催 (一社)奈良県歯科医師会

10月1日から高齢者（満65歳以上）のインフルエンザ予防接種が始まります

インフルエンザは通常の風邪とは異なり、38度以上の発熱（高熱でない場合もあります）、頭痛、関節痛、筋肉痛、せき、のどの痛み、鼻水などの症状がでます。特に高齢者や慢性疾患をもっている人がインフルエンザにかかった場合は、気管支炎や肺炎などの合併症を起こし重症化しやすくなります。

インフルエンザ予防接種を受けることで、インフルエンザにかかっても重症化を防ぐ効果が期待されますので、流行前に接種しましょう。

▽対象者

- ①接種時点で満65歳以上
 - ②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより日常生活が極めて制限されるほどの障害を有し、身体障害者手帳をお持ちの人
- ※①②ともに、自ら接種を希望する人が対象です。

※今年満65歳になる人（昭和25年1月1日、昭和25年12月31日生まれ）に個人通知

します。昭和24年以前生まれの人も、実施期間内を受けることができます。接種を希望する人は医療機関の窓口に出してください。

▽接種期間 10月1日～12月31日まで（※昭和25年12月生まれの人は平成28年1月31日まで）

※接種期間を過ぎた場合や同じ年度内で2回目以降の接種は全額自己負担になります。

▽費用 1,500円

※生活保護を受けている人、市民税非課税世帯の人は自己負担金が無料になります。生活保護を受けている人には証明書を郵送しますので、証明書を医療機関の窓口へ渡してください。市民税非課税世帯の人は接種前に健康推進課で手続きが必要です。無料対象者であつても手続きなく接種した場合は、自己負担金は免除（無料）になりませんので注意してください。

▽実施場所 市内の予防接種実施医療機関（2015年度健康カレンダーに掲載）

※事前予約が必要です。

※市外の医療機関で接種を希望する場合は接種前に健康

推進課（保健会館）で手続きが必要です。手続きには印鑑と自己負担金を持参してください。手続きは9月25日（金）から開始します。

体の検診だけでなく、歯の検診も忘れずに

6月27日に桜井市歯と口腔の健康づくり推進条例制定を記念して、「歯の健康づくり」についての講演会を開催しました。その講演会の中で、55～75歳の1,000人に聞いた「若いときにやってあげれば良かった健康づくり」の話がありました。調査結果では、腹八分目の食事、よく歩く（ウォーキング）、スポーツを押さえ、第1位は「歯の定期検診」だったそうです。それだけ、歯のことで後悔している人が多いということです。

歯を失ってから後悔するなんてなことでしよう。食べていたものが食べられない、心臓疾患や糖尿病など生活習慣病の要因、発音が…見た目の印象が…等々。後悔する前に、歯の定期検診を受けましょう。

お口の健康は
体と心の健康の第一歩です

託児ボランティア募集！

もぐもぐ教室で、お母さん達が勉強している間、別室で赤ちゃんを見てくれるボランティアを募集します。子育て経験者・赤ちゃんに関わったことのある人、ぜひ応募してください。



託児は担当の保健師と一緒にいきます。

- ▷日程 10月8日（木）
- 11月12日（木）
- 12月10日（木）

▷時間 すべて午後1時～3時30分

※都合のよい日のみの協力でも結構です。

▷申込・問い合わせ先

健康推進課（☎45 - 3443）

健康相談

「健診結果が気になる」「生活習慣を見直したいが、具体的に何をしたらいいの？」等、生活習慣病に関する相談を受付けています。また、生活改善をしないといけないのは分かっているけど実行ができない人に対しても、実行に向けてのお手伝いをします。完全予約制のため、必ず事前に申し込んでください。

▷日時 10月14日（水）午前9時30分～11時

▷場所 市役所3階第1会議室

▷内容 保健師・管理栄養士の健康相談、☆血圧測定、☆身長・体重測定、☆体脂肪測定、☆尿検査 ☆は必要な人のみ実施

▷持ち物 健康手帳、検査結果等、健康状態がわかるもので必要と思われるものを持参してください。

▷料金 無料

▷申込 電話で健康推進課へ。



9月は健康増進普及月間です。

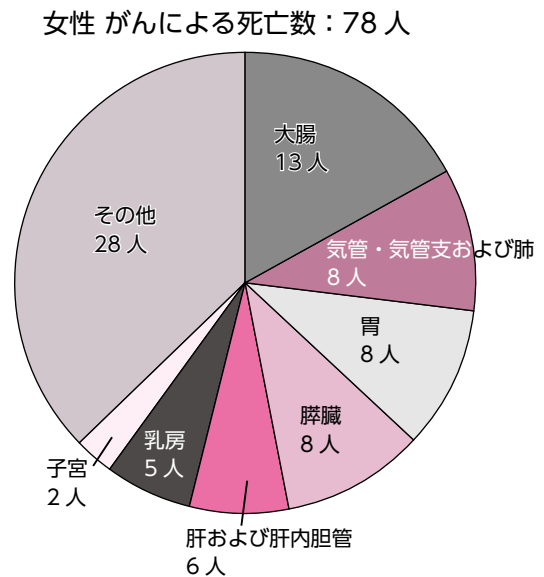
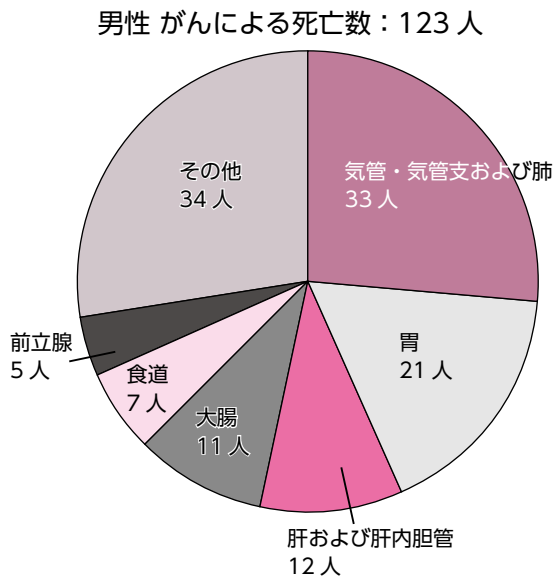


近年、生活習慣病が重要な問題となっていますが、生活習慣病は日常生活のあり方と深く関連しています。運動習慣の定着や食習慣の改善といった生活習慣の重要性について国民の理解を深め、健康づくりを進めるため、毎年9月を「健康増進普及月間」としています。桜井市でも「健康さくらい21計画（第2次）・食育推進計画」を策定し、健康づくりや食育活動を推進しています。

がんを早期に発見して、早期に治療しましょう

平成25年度の桜井市の男女別のがんによる死亡数について、がんの部位別にみると、男性の場合「気管・気管支及び肺」が最も多く、次いで「胃」「肝及び肝内胆管」「大腸」の順になっています。女性の場合は「大腸」が最も多く、次いで「気管・気管支及び肺」「胃」「膵臓」「肝及び肝内胆管」の順になっています。

<平成25年度 桜井市のがん部位別死亡数>



肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんは、検診による早期発見・早期治療により、死亡率が低下します。初期症状が現れにくいからこそ、**定期的ながん検診を受診**し、自分の健康を守りましょう。

健康推進課の健康増進法に基づくがん検診は、胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮がん検診等で、会社等で受診する機会のない人が対象になります。年度内に、1人1回公費負担で受診できます。ただし、乳がん検診と子宮がん検診は2年に1回のため、平成26年度に公費負担で受診した人は今年度の公費負担の対象になりません。詳しくは健康推進課（☎45 - 3443）まで、問い合わせてください。



桜井駅と大福駅周辺に放置禁止区域を設けています。禁止区域に自転車やミニバイクが放置（駐輪）された場合は、市が移動し保管します。



放置自転車等は歩行者や他の交通の妨げになり、多くの人に迷惑をかけます。市民一人ひとりがマナーを守り、住みよいまちにするため、必ず駐輪場に停めましょう。

移動した自転車等は自転車保管所（桜井市桜井駅南口自転車駐車場の東側）で保管していますが、半数以上が引き取られていません。移動後60日を過ぎると処分しますので、速やかに引き取りにきてください。

▽返還時に必要な物 保管自転車等引取通知書（持ち主が確認できた場合は市から送付）、自転車の鍵、学生証・免許証等の名前と住所を確認できるもの、移動費2,000円（移動日から14日を過ぎると保管費1,000円を別途加算）

▽返還時間 午前9時～午後4時（年末年始を除く）
▽問い合わせ先 危機管理課

☎42・9111内線309

◆制度・行政情報◆

家電リサイクル法対象品目の処分方法

冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機など(家電リサイクル法対象品目)を処分するときは、「家電リサイクル料金」が必要です。次の①②いずれかの方法で処分してください。

- ①家電小売業者に依頼する。
- ②メーカー名などを確認し、自分で家電リサイクル料金を郵便局で払い込む。その後、指定引取場所またはグリーンパークへ持ち込む。

※グリーンパークへ持ち込んだ場合、別途保管料金と運搬料金が必要です。

環境部(☎45・2001)

家電リサイクル法指定引取場所の変更

家電リサイクル法対象品目の指定引取場所のうち、橿原市の日本通運(株)奈良支店 橿原倉庫が、8月31日(月)をもって閉鎖します。

9月1日(火)以降の指定引取場所

①佐川急便(株) 御所営業所(御所市城山台166

・24御所市工業団地内 ☎0745・66・2011

②センコー(株) 大阪主管支店奈良PDセンター(大和郡山市横田町141・1 ☎0743・56・2329)

③誠運輸(株)(北葛城郡河合町大字穴間49・1 ☎0745・58・3277)

環境部(☎45・2001)

※営業日、営業時間等の確認は、各指定引取場所へ直接問い合わせてください。

こんには赤ちゃん訪問

児童福祉課では、赤ちゃんがすこやかに育ち、楽しんで子育てをできるように応援しています。

その一環として、4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に、保育士と看護師が訪問しています。

▽内容 赤ちゃんの成長をいっしょに確認(身長・体重測定)するとともに、子育ての相談を受けたり、子育てに関する情報をお知らせしたりします。

※訪問前には、電話で連絡します。

問 児童福祉課ことも支援係(☎42・9111内線284)

選挙人名簿の縦覧

公職選挙法第22条第1項の規定に基づき、9月2日に新しく市の選挙人名簿に登録された人を掲載した書面を、次のとおり縦覧できます。

▽日時 9月3日(木) 7日(月)

午前8時30分～午後5時

▽場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

◆選挙人名簿登録資格を有する人は、次のとおりです。

▽年齢条件 平成7年9月2日以前(同日を含む)に生まれた人であること

▽住所要件 平成27年6月1日以前(同日を含む)に、本市に住民票が作成され(他の市町村から本市に住所を移した人で転入届をした人については当該届出がなされ)、引き続き9月1日現在において本市の住民基本台帳に記載されている人であること。

※同時に平成27年6月3日から平成27年9月2日までの間に新たに市の在外選挙人名簿に登録された人を記載した書面も縦覧できます。

問 選挙管理委員会(☎42・9111内線241)

けいさつコーナー

○秋の交通安全県民運動

▽期間 9月21日～30日

「運動の重点」

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- ・特に反射材用品等の着用の推進・自転車前照灯の点灯の徹底
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

○高齢者運転免許自主返納支援制度

加齢に伴う身体機能や判断力の低下、運転に不安を感じる人などが、自主的に運転免許証を返納する際に、申請することで「運転経歴証明書」を交付されます。

また、証明書の交付を受けた人が65歳以上の場合、支援制度が適用され、参加事業所による各種支援を受けられます。(平成26年中は、市内で68名が適用を受けています。)

○警察相談～警察相談ダイヤル#9110

9月11日は「警察相談の日」です。奈良県警察では、県警本部や各警察署に「ナポくん相談コーナー」を設置し、犯罪などによる被害の未然防止や、みなさんの安全と平穏に関する相談などを、電話、FAX、面接により受け付けています。

※プッシュ回線(#9110)、ダイヤル回線(☎0742・23・1108)、FAX(☎0742・24・0874)、おはなし桜井警察署(☎46・0110)

【桜井警察署】



今月の市税・保険料

市税

■国民健康保険税(3期分)

■保険料

■介護保険料(3期分)

■後期高齢者医療保険料(3期分)

納期限は
9月30日(水)です。

※納め忘れのないように、注意してください。

犬の飼い主のみなさんへのお願い 犬の散歩時にはフンを処理する道具を持参し、飼い主が責任を持って後片付けをしましょう。

つどいの広場



2015年度下半期行事予定



9～3月の行事の予定をお知らせします。一緒に子育てしましょうね。

初めまして広場	10月1日、3月
双子のつどい	9月14日、11月、3月
マタニティのつどい	11月10日、3月8日
体育館開放 (月に3回程度)	9月25日、10～12月、3月末
誕生日会 (その月生まれ)	月に1回 (9月は17日)
発育測定	月に1回 (9月は24日)
お話の会	9月18日、11月、1月
第一保育所 5歳児と交流会	11月
出張つどいの広場	12月中旬(桜井高校)
運動遊びの日	10月
クリスマス会	12月中旬
お楽しみ会	3月中旬

年齢別ふれあいの日

年齢	日程
0歳児の日	毎月第2火曜日午前
1歳児の日	毎月第3火曜日午前
2、3歳児の日	毎月第4火曜日午前

子育て講座 (申込みが必要になります。)

わらべうた ベビーマッサージ講座	10月9日
フレッシュ ・パパママ講座	9月26日(土)、3月
怒鳴らない子育て講座	10月(応用編) 2月(入門編)
イヤイヤ期講座	12月上旬

※毎月の予定について詳しくは市ホームページまたは電話で確認してください。

- ▷利用日時 平日の午前9時～午後3時
- ▷場所 西ふれあいセンター分館(大字西之宮211-1)
- ▷利用料金 月額300円(1回利用のときは100円)
- ▷問い合わせ先 つどいの広場直通 ☎43-9112

桜井市は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた土地で

屋外広告物適正化月間

選挙管理委員会(☎42・9111内線241)

▽日時 9月18日(金) 午後2時
▽場所 市役所3階 第1会議室

市長立候補予定者説明会

11月15日(日)に行われる市長選挙の立候補予定者説明会を左記のとおり開催します。立候補を予定している人は出席してください。

④周囲の景観に配慮した屋外広告物の掲出
なお、屋外広告業を営む場合は奈良県知事の登録が必要です。また、屋外広告物を掲

③地域と一体となった美しい景観づくりの推進
②屋外広告物条例の遵守および屋外広告物制度の周知・啓発

①景観を阻害している違反広告物の追放

これら貴重な自然・歴史景観と調和した屋外広告景観を創造するため、次の取り組みを連携して進めていきたいと思います。

す。

出する場合には市長の許可が必要です。

問 都市計画課景観まちづくり係(☎42・9111内線223)

善意銀行(7月分)

市民のみなさんからの、金銭や物品などの善意の気持ちをお預かりし、福祉事業への援助に活用しています。

・小川中学校同窓会一同様 4,624円
・桜井市第11回リサイクルフェア様 13,473円
▽預け入れ先 善意銀行(大字桜井535・1社会福祉協議会内☎42・2724)

社会福祉事務所

◆募集◆

手話奉仕員養成講座(入門編)受講生募集

▽日程

・10月3日(土)にオリエンテーションを行います。
・10月10日(土)～平成28年3月19日(土)の毎週土曜日(計22回)
※12月26日(土)、1月2日(土)は休み

▽時間 午後7時～9時
▽場所 市福祉センターポラントシア室

▽対象 手話を初めて体験する人

▽費用 3,240円(テキスト代、基礎編も含む)

▽申込方法 住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話(FAX)・番号を記入し、ハガキかFAXで、聴覚障害者協会事務局芳本(T633・0001大字三輪119・9・FAX45・4123)へ。

▽申込期限 9月19日(土)※申込者には後日連絡があります。

問 社会福祉課障害福祉係(☎42・9111内線272・273)

第43回奈良県障害者作品 展作品募集

▽出品資格 県内在住の障がいを持つ人

▽種目 絵画、写真、書道、工芸、手芸、コンピュータ・タイプアート ※1人1点

▽展示期間・時間 12月5日(土)～10日(木)の午前9時～午後5時

※12月7日(月)は休館

※12月10日(木)は正午まで

▽展示場所 奈良県文化会館

(奈良市登大路町6・2)

▽申込期限 9月11日(金)

※作品提出期限は11月20日(金)

▽申・問(作品提出先) 社会福祉課障害福祉係(☎42・91111内線272・273)

第51回

芸術芸能祭桜井市展募集

毎年、市の芸術・文化の発展に寄与する意欲的な作品を広く募集しています。

それぞれの作品の出品方法や、展示・発表等の日時については、市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

▽問 社会教育課(☎42・91111内線608)

飛鳥・藤原地域写真収集 事業のために寄付を

県文化財保存課では、「飛鳥・藤原地域」の古い写真を公募して活用する事業の実施のために、寄付金を募っています。詳しくはホームページまで。

▽問 県文化財保存課(☎0742・27・9864・ホームページ <http://www.pref.nara.jp/1700.htm>)

患者等搬送乗務員基礎講習および定期講習

患者等搬送事業所に従事する乗務員に必要な応急手当に関する知識や技能の修得・維持を目的とした講習を次の日程で開催します。

○基礎講習(はじめて受講する人、資格期限切れの人)

▽日時 10月31日・11月1日

※2日間の受講が必要

▽場所 奈良県消防学校(宇陀市榛原下井足17・2)

○定期講習(平成25年度以降に基礎講習または定期講習を受講した人)

※資格の継続には、2年に1回以上の受講が必要です。

▽日時・場所

①11月5日(木)

午前9時～正午

かしはら安心パーク(橿原市東竹田町224・1)

②11月6日(金)

午前9時～正午

奈良市防災センター(奈良市八条5丁目404・1)

▽定員 両日とも50名

○基礎講習・定期講習共通

▽対象

①奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員

②奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定している人およびその従業員

▽費用 無料(テキスト代は別途必要)

▽受付期間 9月14日～10月9日まで(平日の午前8時30分～午後5時)

▽申込方法 最寄りの消防署(奈良市、生駒市を除く)で申込んでください。

※6か月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真(横2.5cm×縦3cm)を2枚持参してください。

▽問 奈良県広域消防組合消防本部救急部(☎26・0116)



2015 万葉まつり

◎日時

10月18日(日)

午前10時30分～午後6時予定

◎場所 桜井市民会館およびその周辺

※小雨決行(順延なし)

◆ちびっこひみこちゃん 大募集!

♪生まれ!元氣な桜井っ子♪

今年の万葉まつりは、市民が一同に会する楽しいまつりを目指しています。

そこで、開会のオープニングイベントにひみこちゃん衣装を着て参加し、まつりをいっしょに盛り上げてくれる子どもたちを募集します。

▽募集期間 8月28日(金)～9月15日(火)

▽募集対象・人数 小学生・6名(応募者多数の場合)

は抽選)

▽開催時間 午前10時30分～(予定)

▽衣装については主催者側で準備します。申込みの際に、服の希望サイズをお知らせください。抽選結果は、9月下旬ごろ、申込者全員に連絡します。

▽申込方法 FAXまたはハガキに、住所・参加者氏名・保護者氏名・電話番号・小学校名・学年・性別・服のサイズ(cm)

◆当日スタッフ募集中!

まつりをお手伝いしてくれるスタッフを募集中です。新たな出会いや交流、まつりを創っていく情熱、日頃の生活とは一味違う充実感が味わえます。ぜひ参加してください!

気軽に問い合わせてください。

▽問い合わせ先 大和さくらい万葉まつり実行委員会(事務局窓口:観光まちづくり課 ☎42・91111内線342)

待ってるよ



- 自衛官等募集**
- 防衛医科大学校医学科学生**
- ▽資格 高卒（見込含）21歳
 - 未満の男女
 - ▽受付期間 9月5日～30日
 - ▽試験日 1次・10月31日・11月1日、2次・12月16日～18日
- 防衛医科大学校看護学科学生**
- （自衛官コース）**
- ▽資格 高卒（見込含）21歳
 - 未満の男女
 - ▽受付期間 9月5日～30日
 - ▽試験日 1次・10月17日・2次・11月28日・29日
- 防衛大学校学生**
- ▽資格 高卒（見込含）21歳
 - 未満の男女（推薦のみ、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者）
 - ▽受付期間 【推薦】・【総合選抜】9月5日～9日、【一般（前期）】9月5日～30日
 - ▽試験日 【推薦】9月26日・27日、【総合選抜】1次・9月26日、2次・10月31日・11月1日、【一般（前期）】1次・11月7日・8日、2次・12月8日・12日
- 自衛隊天理募集案内所**
- ☎0743・63・2540

《 無 料 相 談 コ ー ナ ー 》

相 談	内 容	日 時	場 所	予 約	申 込 ・ 問 い 合 わ せ 先	
中南和法律 相談センター 法律相談	日常お困りの法律問題 (予約面談制) 〈先着6名・各30分間〉	毎週火曜日 (祝日は除く) 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	相談日の1週間前の火曜日の午前9時30分から電話で奈良弁護士会(☎0742-22-2035)へ。【市民協働課】	
※火曜日以外にも他会場での相談窓口があります。詳しくは奈良弁護士会へお問い合わせください。						
無料 法律相談	弁護士による法律相談 (予約面談制)〈市内在住・先着7名・各25分間〉	9月10日(木) 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	9月1日(火)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
※無料法律相談は市内在住者で、今までに無料法律相談を受けていない人のみ利用できます。						
司法書士に よる 法律相談	借金問題、土地建物・会社法人の登記、相続、遺言などの相談(予約面談制) 〈先着5名・各40分間〉	①9月11日(金) 13:00～16:20 ②9月24日(木) 13:00～16:20	市役所 2階 相談室	要	①9月2日(水)午前8時30分以降 ②9月9日(水)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
税理士に よる 税務相談	税金についての相談 (予約面談制) 〈先着5名・各30分間〉	9月16日(水) 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	9月3日(木)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
※税理士(税理士法人)に依頼されている人は利用できません。						
行政書士に よる 法務相談	営業許可、帰化など身分に関する事、近隣トラブルなどの相談(予約面談制) 〈先着5名・各40分間〉	9月25日(金) 13:00～16:20	市役所 2階 相談室	要	9月11日(金)午前8時30分以降に電話で市民協働課市民生活係へ。(☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
消費生活 相談	消費(買物・契約等)・多重債務などの相談	毎週火・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	市民協働課市民生活係 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
行政相談	行政に関する相談	9月9日(水) 13:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	市民協働課市民生活係 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
※予約は不要ですが、当日に受付が必要ですので、市民生活係までお越しください。						
福祉の 『心配ごと相談』	日常生活における様々な悩みごとや心配ごとなどの相談	毎週木曜日 10:00～15:00	福祉セン ター分館	不要	相談日には電話相談(☎42-6804)も行います。 【社会福祉協議会】	
若者自立の ための相談会	高校中退者・ニート・引きこもりなどの相談	9月1日～30日 (日・祝日除く) 9:00～18:00	桜井駅南口駅 前エルト桜井 2階	不要	若者サポートステーションやまと (☎44-2055) 【商工振興課】	
人権擁護委員 による 『悩みごと相談』	人権に関わる様々な悩みごと	9月16日(水) 13:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	人権施策課人権係 (☎42-9111内線562) 【人権施策課】	
女性相談	女性の様々な問題や悩み(夫婦・育児・介護・ドメスティックバイオレンスなど)	9月28日(月)	面接相談 12:30～15:00 電話相談 10:00～11:30	市役所1階 消費生活 相談室 ☎42-9111 (内線564)	要 不要	相談日の午前中までに人権施策課男女共同参画係へ。 (☎42-9111内線564) ◎匿名での相談も可。 【人権施策課】

◆催し(市内)◆

ファミリーサポートセンター(ファミサポ)説明会

「子育ての援助を受けたい人(依頼会員)」と「子育ての援助を行いたい人(援助会員)」が支えあう会員組織です。

▽日時 毎月第1火曜日(祝日については翌開所日)

午前9時～午後3時30分

※事前申込みが必要です。

▽場所 ファミリーサポートセンター(西ふれあいセンター分館つどいの広場内)

▽内容 ファミサポ事業や入会について

※入会には印鑑が必要です。

○依頼会員は随時受付中!

申・問 ファミリーサポートセンター(☎43・9112)

第3回 ふれあいサロンひまわり

桜井市地域自立支援協議会では、障がいを持つ人が地域でよりよい暮らしを送ることができるよう、何をすべきか考え活動しています。

今回は太鼓教室との交流を企画しています。

▽日時 9月12日(土)
午後1時～4時

※参加時間は自由です。
※太鼓教室との交流は午後2時～3時です。

▽場所 東ふれあいセンター分館

▽対象 障がいを持っている小学生以上の人
※支援が必要な人は、支援者同伴でお願いします。

▽費用 1人100円(保険料等)

▽持ち物 お茶、タオル、上靴

▽主催 桜井市地域自立支援協議会居場所ワーキングチーム

問 社会福祉課障害福祉係(☎42・9111内線272・273)

市戦没者追悼式

戦没者の人に対して、追悼の意を表し、その冥福を祈念するため挙行します。

▽日時 10月8日(木)
午前10時

▽場所 市民会館
※手話通訳有り

問 社会福祉課社会福祉係(☎42・9111内線297)

太陽の心(健康体操)

▽日時 9月5日(土)
受付 午前9時30分

開始 午前10時

▽場所 市立図書館研修室1
▽内容 ダンスを通じて脳・心の体操をみなさんと楽しみます。

▽出演者 NHKでおなじみの南流石さん、NPO法人おひさまひろば

▽対象 子どもからお年寄りまで体の不自由な人も参加できます。

▽費用 無料

問 相撲開祖野見宿禰顕彰会石井(☎47・7325)

カルチャー・カフェ

ご存知ですか?ハープのこと
ハープ・ティールを片手に、心も身体もキレイにリラックス。気に入ったハープでモイストポプリを作りましょう!

▽日時 10月29日(木)
午前10時～11時30分

▽場所 市民会館ロビー
▽講師 笹川夕樹子さん
▽定員 20名程度

▽費用 500円(当日集金)
▽申込方法 電話、FAXまたは、Eメールに①講座名

②住所③氏名(ふりがな)
④電話番号を記入のうえ、次の申込み先へ。申込多数の場合は抽選となります。

▽申込期限 9月28日(月)

申・問 社会教育課(☎42・9111内線608 FAX45・0962・Eメールky-shakai@city.sakurai.lg.jp)

文化講演会

▽日時 11月3日(火・祝)
午後1時30分～3時30分

▽場所 市立図書館研修室1
▽内容 人の心をつかむコミュニケーション法

▽講師 豊島美雪さん(フリーアナウンサー、朝日放送「パネルクイズアタック25」等テレビ、ラジオ出演)

※手話通訳あり
▽定員 300人
▽費用 無料

▽申込期間 9月1日(火)～10月9日(金)(必着)

▽申込方法 1人につき1枚のハガキまたはFAXに①文化講演会申込み②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を記入のうえ、次の申込み先へ。申込み締切後、受講票を返送します。

※電話での申込み不可。
※家庭教育学級を通して参加する人は、申込み不要。

申・問 社会教育課(〒633・8585 大字粟殿202 ☎42・9111内線608 FAX45・0962)

清掃公社からの

お知らせ

浄化槽清掃について

「浄化槽法」では、1年に1回清掃することが義務づけられています。浄化槽を清掃しないと、河川の汚染や浄化槽の故障(詰まり)の原因になりますので、1年に1回清掃を実施してください。申込は清掃公社まで連絡してください。

◆手数料口座振替のお願い

し尿くみ取り家庭の「一般廃棄物処理手数料(ふん尿)」の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

詳しくは市内の金融機関または清掃公社まで問い合わせてください。



▽申込・問い合わせ先
清掃公社 ☎45・2005

第64回
ランチタイムコンサート

▽日時 9月10日(木)
午後0時15分～0時45分
▽場所 市民会館ロビー
▽内容 アイルランド音楽日和
(アイルランドのバグパイプ、ハーブ、コンサティイナほか、さまざまな楽器が登場)
▽出演者 Pooka(プーカ)・山本晴美さん、山本篤さん
▽費用 無料
▽費用 文化を考える桜井市民の会 (☎090・6751・5708)

SIFA VISIT
桜井「木工体験」

巨木に囲まれた神社の境内で外国の人と一緒に木のポールペンやアクセサリーを作ってみませんか。
▽日時 9月27日(日)
午後1時～5時
※要申込み
▽場所 鹿路天一神社および工房「夢咲花」
▽定員 30名
▽費用 500円
申・問 行政経営課 (☎42・9111内線256)

第36回

桜井市児童生徒木工工作展

▽日時 9月19日(土)
～22日(火・休)
午前10時～午後5時
▽場所 木材振興センター
あるぼくるイベントホール
問 桜井木材協同組合内 (☎42・3535)

第53回

花の夏 赤いそばの秋

▽日時 10月10日(土)
午前10時30分～午後3時
※雨天中止
▽場所 大字三谷
「山野草の里」

第22回桜井市環境フェア(ミニ)

▷日時 10月25日(日) 午前9時～正午
▷場所 桜井市グリーンパーク
▷内容
・式典(優秀作文発表、表彰式、環境川柳三賞表彰、入選作品発表)
・絵、ポスター、作文、川柳入選作品展示
・リサイクル品展示
・リサイクル品抽選会(空きカン・牛乳パック・ペットボトルの資源物を1人5個以上持参すると、リサイクル品の申込券と交換できます)
※今年度はフリーマーケット、おまつり屋台等の催しはありません。

●環境川柳作品募集

ごみ問題など環境に関する川柳を募集します。入選作品(3点)については、環境フェアのステージで作品・氏名の発表と表彰を行います。あわせて図書カードもプレゼント。

▷応募方法 ハガキかFAXで川柳作品・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入のうえ、桜井市環境フェア実行委員会事務局(〒633-0052 大字浅古485-1・FAX45-2002)まで応募してください。
▷申込期限 10月4日(日) 必着
▷問い合わせ先 環境部業務課 (☎45-2001)

▽定員 100名(先着順)
○バスの案内
・往路 桜井駅北口発 午前9時40分
・復路 三谷神社前発 午後3時10分
※要予約。大人600円、小学生以下200円。(運行協力金)
▽内容 クラフト、山野草園散策、山野草の里・自然探索、泉北そば打ち普及の会によるそば打ち実演
▽費用 大人600円、小学生以下300円
▽申込方法 参加申込み、バス

第11回
桜井オートフェスタ

自動車点検整備の重要性を知り、安全に車に乗ってもらうためオートフェスタを開催します。
ス・食事(そば・おにぎり)の予約は、FAXかメールで左記の申込先まで。
▽申込期限 9月30日(水)
申・問 山野草の里づくりの会 福岡(☎・FAX 48・8105・Eメール fukuokasateru@hkg.odn.ne.jp) まで。

▽日時 9月6日(日)
▽場所 コメリホームセンター 桜井店駐車場
▽内容 自動車点検PRブース(カットモデル車展示)、緊急車両の展示(パトカー、消防車、白バイ)、電動ミニカーでのコース走行、車検実演ショー、キッズコーナー 子供免許証(JAF) 他
問 桜井自動車整備協議会青年部(桜井モータース川内 ☎42・9231)

たまつえストア開催

県立奈良情報商業高等学校では、本年度校内に模擬株式会社を設立し、実社会で通用する流通のしくみを学習しています。その学習活動の一環として販売実習を開催します。お値打ち価格で商品を提供しますので、多数の来場をお待ちしています。

▽日時 9月12日(土)

販売開始 正午

終了予定 午後3時

▽場所 市立図書館

▽販売品目 精肉・パン・地元農産物・雑貨

▽問 奈良情報商業高等学校 (☎42・4014)

第60回鎮守の森を観に行こうかい柳本の里を巡る

▽日時 10月4日(日)

※雨天決行

▽集合時刻・場所 午前8時に桜井駅南口前広場または、午前8時40分にJR柳本駅前広場(森とふれあう市民の会の旗が目印)

▽コース JR桜井駅→JR柳本駅→専行院→黒塚古墳・展示館→崇神天皇陵→トレイルセンター→中山大塚古墳→下池山古墳→衾田

陵(西殿塚古墳)→刀根早生柿発祥の地碑→ノムギ古墳→竹之内町環濠集落→夜都伎神社→芭蕉句碑→中

村直三碑→天理教教祖誕生殿→丸山繊維産業→JR長柄

▽定員 50名(先着順)

▽費用 500円(資料代・謝礼等含む。中学生以下は無料。当日徴収。)

▽持ち物 弁当、水筒、雨具等

▽申込方法 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記して、森と

ふれあう市民の会事務局(〒633・0001大字三輪512三輪座内)まで。

▽問 森とふれあう市民の会事務局 川端(☎090・3281・1706)

市観光協会主催事業

① 拓本教室

はじめての人でも1回の受講で美しい拓本がとれるように教えます。

▽日時 9月17日(木) 午前10時～正午

▽場所 市立図書館

▽費用 500円

▽申込方法 電話、FAXまたはハガキで参加者の郵便

番号・住所・氏名・電話番号・年齢・性別を、市観光協会まで。

② 大和の古道紀行 二上山に沈む夕日を観るハイキング(雨天中止)

二上山に沈む夕日を古代万葉人も眺めたであろう三輪山麓(井寺池)で眺めます。沈むのを観た後は山の辺の道を提灯で足元を照らしながら巻向駅まで歩きます。参加者にちょうちん(ろうそく付き)プレゼント

▽日時 10月3日(土) 午後2時～6時頃

▽集合時刻・場所 午後2時 JR桜井駅

▽解散時刻・場所 午後6時 JR巻向駅

▽コース(約7km) 仏教伝来之地碑→大神神社→松原神社→井寺池

▽費用 500円

▽申込方法 往復ハガキで参加者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢・性別・「夕日を観るハイキング参加希望」と明記のうえ、市

観光協会まで。

③ 万葉ゆかりの地味酒三輪の里を歩くハイキング

市観光ボランティアガイドの会のメンバーが三輪の町の

の会のメンバーが三輪の町の

の会のメンバーが三輪の町の

の会のメンバーが三輪の町の

草木染め教室～ランチをしながら～

古くから伝わる草木染めを体験し、自分だけの色に染めてみませんか?

▷日時 9月30日(水)

午前10時30分～午後3時

▷場所 中央公民館2階調理実習室

▷対象 18歳以上の市内在住・在勤の人

▷定員 12人(先着順)

▷作品 草木染めのストール

▷費用 1,850円(材料費・ランチ代)

▷持ち物 汚れてもいい服装、またはエプロン、ゴム手袋

▷申込期間 9月4日(金)～24日(木)

▷申込方法 材料費を添えて中央公民館へ。

※電話・FAXでの受付はできません。

※月・火曜日は休館です。

▷申込・問い合わせ先 中央公民館(☎45-0965)

隠れた魅力をご案内します。

▽実施日 9月20日(日)

※予約不要

▽集合時刻・場所 午前9時45分 JR三輪駅前

▽コース(約3km) JR三輪駅→大神神社→大美和の杜展望台→三輪茶屋趾

↓恵比須神社→古い商家街並み→JR三輪駅(正午頃解散)

▽費用 無料

④ 万葉の舞台 石上布留と三輪に愛に恋

万葉集に詠まれた当時の歌人の思いを、まさにその地で

ひも解き、味わってください。

▽日時 9月29日(火) 午後1時～4時頃

受付 午後0時30分

▽場所 大神神社大礼記念館

▽内容 講演(三輪の万葉歌)、現地講座(歌碑説明や正式参拝あり)

▽講師 上野誠さん(奈良大文学部教授)

▽費用 1,500円(おみやげ付き)

▽申込方法 FAXまたはハガキで参加者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢・性別を記入のうえ、市

観光協会まで。

▽問 市観光協会(〒633・0063 大字川合260・2 商工会館2階 ☎42・7530)

市観光協会(〒633・0063 大字川合260・2 商工会館2階 ☎42・7530)

市観光協会(〒633・0063 大字川合260・2 商工会館2階 ☎42・7530)

市観光協会(〒633・0063 大字川合260・2 商工会館2階 ☎42・7530)

大和さくら100選周遊ルート第1話
『縁結び「赤糸の小道」を辿る、体感イベント』
赤い糸を支える【結び人】を募集します

○イベントの概要

古事記に綴られた赤糸伝説の「赤糸の小道」を辿り、夫婦・カップル等の2人の絆・ご縁を確かめます。

○【結び人】の役割

まず大物主が赤い糸を携え、「赤糸の小道」(箸墓～大神神社)を辿ります。【結び人】のみなさんには、この糸を支えてもらいます。その後、活玉依媛いくたまよりひめが糸を手繰り、大神神社の夫婦岩で大物主と再会します。【辿り人】のみなさんは媛に随行し、2人のご縁にあやかります。

- ▷開催日 10月17日(土)
- ▷コース(約4km) 箸墓～苧環塚～建勲神社～神御前神社～狭井川～狭井神社～大美和の社～若宮社～二鳥居～大神神社(夫婦岩)
- ▷費用 無料(抽選で記念品の贈呈)
- ▷申込方法 ハガキ、電話またはFAXで、①結び人登録、②住所、③氏名、④連絡先(電話番号)を、下記まで申込んでください。
- ※【辿り人】の事前申込みは不要です。当日、スタート地点(三輪そうめん山本・東駐車場)で午前8時30分より受付します。(開始は午前9時～)
- ▷申込期限 9月20日(日)
- ▷申込・問い合わせ先 赤糸の小道・実行委員会 藤井(〒633-0074 大字芝806 ☎・FAX43-7107)

桜井本町通・周辺まちづくり協議会 活き活き講座
「知っておきたい相続の基礎知識」
相続はなぜ起こるのか。そもそも相続とはいったい何なのかなど相続の基礎知識をお話しします。

▽日時 9月16日(水)

午後2時～3時

▽場所 桜井本町通り2丁目
たまり場旧マエダふとん店
▽講師 松田登美子さん(行政書士・NPO法人こまどり会)

▽定員 20名(先着順)

▽費用 無料

申・問 電話もしくははEメールで、桜井本町通り2丁目たまり場(☎45-1322・Eメール sakurato@peace.ocn.ne.jp) まで。

山の辺の道
グリーンハイキング

▽日時 9月27日(日)

午前9時30分～10時

※当日受付・随時出発
※小雨決行
▽場所 桜井駅北口広場
▽コース(約8km) 桜井駅

↓仏教伝来の地碑↓金屋の石仏↓平等寺↓大神神社↓玄寶庵↓松原神社↓景行天皇陵↓崇神天皇陵↓天理市トレイルセンター(ゴール・おもてなしコーナー・自由解散)↓柳本駅
※受付でゴミ袋を渡します。山の辺の道を掃除しながらゴールを目指してください。ゴール会場にて地元特産品等が当たる抽選会があります。
▽費用 無料
▽主催 山の辺の道美化促進協議会

問 観光まちづくり課(☎42-9111内線342)

桜井市の万葉歌碑・史跡巡りと講演会

桜井市の万葉歌碑と史跡巡り

▽日時 9月27日(日) 午前9時30分、桜井駅南口集合
なら記紀・万葉を味わい楽しむ講演会

▽日時 9月27日(日)

午後1時30分～3時30分

▽場所 市立図書館
①講演「桜井市の万葉歌碑」奥村和美さん(奈良女子大学教授)
②公演「万葉ジャズライブ」芝山真知子さん
※会費 500円

▽申込方法 FAXで奈良まほろばソムリエの会(☎0742-901414)まで。

問 奈良まほろばソムリエの会 副理事長 鈴木(☎090-9288-1478)

◆催し(市外)◆

ならジョブカフェ就活セミナー(9月)

▽概要 面接シミュレーション、グループディスカッションの練習、面接での

チェックポイントを学ぶなど、アットホームな雰囲気就職活動のコツを学ぶことができる参加型のセミナー。参加費無料。

▽日時 ①9月3日(木)「就活実践!グループディスカッション」、②9月9日(水)「体感しよう!集団面接」、③9月17日(木)「就活実践!グループディスカッション」、④9月24日(木)「実践に役立つ!面接トレーニング!」
※時間はすべて午後1時30分～4時30分

▽場所 ならジョブカフェ(奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内)
▽対象 就職活動中の学生やおおむね35歳未満の求職者(40代前半までの不安定就労者を含む)

▽定員 各10人程度(先着順)

▽申込方法 各セミナー前日までに、セミナー名、開催日、氏名(ふりがな)、居住地の市町村名、電話番号、年齢、性別を、電話かFAXで申込んでください。

申・問 ならジョブカフェ(☎0742-235730 FAX0742-235757)

県立二階堂養護学校の教育相談・体験学習

障がいのある幼児や児童生徒、その保護者に対して、就学や療育・教育についての教育相談・体験学習を実施しています。

※電話での事前予約が必要。教育相談については他の曜日を希望する場合は、相談に応じます。

【教育相談】

▽実施日

〈小学部〉

●毎週火・木曜日
午前10時～正午

●毎週月・金曜日
午後1時30分～3時

〈中学部〉

●毎週火・木・金曜日
午前9時40分～正午

〈高等部〉

●毎週月・水・木・金曜日
午前9時40分～11時40分

【体験学習】

▽実施日

〈小学部〉 10月23日（金）

※来年度就学幼児が対象
〈中学部〉 火・木・金曜日

※個別に随時実施
〈高等部〉 個別に随時実施

問 県立二階堂養護学校（☎743・64・3081）

明日香養護学校 体験学習（小学部）

平成28年度に入学（転入学）を希望する障がいのある幼児児童とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めてもらうため、体験入学を行います。

また、本校では県内全域を対象に、訪問教育を行っています。障がいが多い、病気など健康上の理由、家庭の都合などで学校に通学することの困難な児童の家庭に教員が訪問して行う教育です。

〈小学部〉

▽日時 10月16日（金）午前9時10分～午後1時（給食の試食を行います）

▽場所 県立明日香養護学校

▽対象

・肢体不自由を有する幼児児童と保護者および関係者

・訪問教育の体験を希望する幼児児童と保護者および関係者（当日参加の困難な場合は相談してください。）

▽申込期限 10月2日（金）

問 県立明日香養護学校（☎54・3380）



世界人権宣言 シンボルマーク

人権コーナー

ペットの老いと暮らす

犬や猫の平均寿命は14歳ほどで、昔に比べてずいぶん長命になってきました。しかし、高齢化に伴って病気や介護の問題も増加しています。

好きだったおもちやに興味がなくなった。名前を呼んでも反応しなくなった。寝てばかりいる。高齢のペットを飼っている人は、こんな経験があるでしょう。

ペットも人と同じように、歳をとると体が動かしにくくなり、嗅覚や聴覚などが衰え、病気になるやすくなります。元気だった昔と変わってし

まったと嘆かず、現状に合った世話をしましょう。とはいえ、ペットの介護も大変です。寝たきりのペットの寝返りの補助、粗相の始末、頻繁な通院……。飼い主が疲れ

てしまつては元も子もないので、無理のない範囲でできる限りのことをしてあげましょう。獣医さんや詳しい人に相談してみてもいいでしょう。

中には、介護をするのが面倒だという理由で、捨てたり動物愛護センターに持ち込んで処分してもらおうとする非道な人がいます。（動物の遺

棄は100万円以下の罰金、つまり犯罪です。）ペットを最期まで飼うのは飼い主の責任です。どうしても飼いつづけることができなくなつてしまった場合は、代わりに飼ってくれる人を探しましょう。

大切なのは、ペットが高齢になつたときに介護をする時間や労力、お金があるか飼う前にしっかり考えること、そして飼い始めたら最期まで愛情をもって世話をすることです。ペットを幸せなまま送り出してあげたいですね。

【人権施策課】

【人権施策課】



スポーツのコーナー

【総合体育館 045-0669 <http://www.net-taikyo.com>】

市民プールからの

お知らせ

忘れ物の問い合わせは総合体育館へお願いします。なお、9月末で処分しますので、ご了承ください。

第55回市民体育大会結果

◆少年少女ソフトボール大会

- ・男子の部
- 1位 あかつきA(城島)
- 2位 安倍フレンズ(安倍)
- 3位 B★ベアーズ(桜井西)
- 4位 いわれ(桜井)
- ・女子の部
- 1位 WINDS(安倍)
- 2位 RED WEST(桜井西)
- 3位 みどり台(桜井)
- 4位 初瀬トリプルズ(初瀬)



あかつきA

WINDS

◆小学生陸上記録会

最高記録掲載(敬称略)

- ・50m走
- 男 古井大貴(桜井南) 7秒4
- 女 横山洸(桜井南) 8秒0
- ・80m走
- 男 岡嶋陸(朝倉) 13秒2
- 男 箕輪秀人(織田) 13秒2
- 女 廣澤千尋(織田) 13秒3
- ・100m走
- 男 奥谷拓征(城島) 15秒4
- 女 森田綾乃(三輪) 15秒8
- ・走り幅跳び
- 男 市村修大(桜井西) 3m16
- 女 吉川稀萌(城島) 3m05
- ◆小学生水泳記録会
- ・25m自由形
- 男 吉田圭佑(桜井南) 17秒4
- 女 田中美有(安倍) 17秒2
- ・50m自由形
- 男 新澤青空(桜井) 38秒7
- 女 下口美琉(桜井西) 38秒8
- ・50m平泳ぎ
- 男 大門昂太郎(桜井) 54秒5
- 女 東楓(桜井南) 56秒5
- ・50m背泳ぎ
- 男 岸本健太郎(桜井) 43秒7
- 女 木村碧海(安倍) 34秒3
- ・50mバタフライ
- 男 木村蒼海(安倍) 42秒9
- 女 高本咲莉(桜井南) 37秒5
- ・100m自由形
- 男 岸本健太郎(桜井)

平成27年度

第55回市民体育大会等行事予定

月	日	曜日	大会名
10	12	月	第45回市民体育祭
11	1	日	第30回ウォーキングフェスティバル
	29	日	市民バドミントン大会
12	5	土	第10回子ども駅伝大会
1	10	日	2016新春マラソン大会
	17	日	市民ソフトバレーボール大会
2	14	日	市内一周駅伝大会
3	13	日	市民武道大会
	27	日	スポーツ友好祭

芝運動公園スポーツクラブ体験教室募集

▽日時 毎週木曜日(初回は10月2日・全10回)

- 女 高本咲莉(桜井南) 1分23秒4
- ・100m平泳ぎ
- 男 中井至瑛(織田) 2分18秒8
- 女 木村碧海(安倍) 1分21秒5
- ・100m背泳ぎ
- 女 山口莉央(三輪) 2分14秒7
- ・200mリレー(50m×4)
- 桜井ドルフィンズ(桜井) 2分43秒3

市歩こう会

- 午後4時30分～5時20分
- ▽内容 空手道
- ▽対象 年中・年長
- ※定員・受講料等詳細は総合体育館へ
- ▽日時 9月27日(日)午前7時30分 桜井駅北口集合
- ▽コース(約12km・12時間) 貸切バス:白屋バス停→白屋集落跡→白屋辻→白屋岳→足ノ郷越→武光橋→武木口:貸切バス
- ▽費用 3,900円(バス代含む)
- ▽定員 25名
- ▽申込締切日 9月23日(水)

桜井宇陀サッカー教室

▽日時 10月3日(土) 午後1時30分～4時

- ※受付開始 午後0時30分
- ▽場所 宇陀市総合運動場(宇陀市榛原萩原)
- ※雨天の場合は、宇陀市総合体育館
- ▽対象 圏域内(桜井市・宇陀市・曾爾村・御杖村)に住所を有する4、5歳や男女は問いません)
- ▽定員 100名(先着順)
- ▽費用 無料
- ▽申込方法 封書により(結果連絡用「官製ハガキ」同封のうえ)、桜井宇陀広域連合サッカー教室係(〒6330112 大字初瀬1626・1)まで。参加申込書および参加承諾書は、桜井宇陀広域連合のホームページからダウンロードできます。
- ▽申込期限 9月25日(金)
- ▽問い合わせ先 桜井宇陀広域連合サッカー教室係(047-7077)



図書館からのお知らせ

●臨時休館のお知らせ

非常用照明を修繕するにあたり、9月7日（月）は休館とさせていただきます。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

●絵本講座

子どもにどんな本を読んだらよいか、どんな読み方をすればよいか、基本から学びます。

開催日	テーマ
9月19日（土）	絵本の大切さと楽しい絵本の読み方
10月17日（土）	絵本の紹介
11月21日（土）	絵本から読みとれるもの

- ※1回のみ受講可
- ▷時間 午後2時～3時
 - ▷場所 図書館研修室
 - ▷講師 子ども読未知
 - ▷対象 一般（子ども連れも可）
 - ▷定員 10組
 - ▷費用 無料

絵本を
読もう！



おはなし会の案内（当日参加）

『桜井おはなしの会』や『子ども読未知』、職員によるおはなし会を開催しています。 ※大人も入場できます

月	日	担当	時間	内容	場所
9	5日（土）	桜井おはなしの会	午後3時～3時30分	おはなしや絵本の読み聞かせなど	おはなしのへや
	19日（土）	子ども読未知		絵本の読み聞かせなど	

●新しい本の情報については、図書館内の配布資料やホームページでも見ることができます。

☆お願い 次に読みたい人が待っている場合もありますので、本の返却期限は必ず守ってください。

期限を過ぎても返却がない場合、貸出停止になることがあります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎今月の休館日は、7日（月）と毎週火曜日、第2金曜日（11日）です。

【図書館 ☎ 44 - 2600 ホームページアドレス <http://www.library.sakurai.nara.jp>】

●図書館教養講座（古事記について）

開催日	テーマ	講師
10月3日（土）	仁徳天皇紀	大島信生さん （皇學館大学教授）
11月21日（土）	三つの 三輪山型伝説	橋本雅之さん （皇學館大学教授）

- ▷時間 午後2時～3時30分
 - ▷場所 図書館研修室
 - ▷対象 一般
 - ▷定員 40名
 - ▷費用 200円（資料代。第1回目の講座で集めます。）
- 申込み方法（共通）
- Eメール（教養講座は往復ハガキも可）に、講座名・郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入して、市立図書館（〒633 - 0051 大字河西31・FAX44 - 2528・Eメール tosyokan.sakura@office.eonet.ne.jp）へ。図書館カウンターでも受け付けます。
- ▷受付期間 9月2日（水）～

スマート国勢調査！ ～平成27年国勢調査を実施します～

国勢調査は平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け、回答のなかった世帯には、紙の調査票を配布して調査を行います。

○インターネット回答は9月10日～20日

9月10日（木）より調査員がインターネット回答用IDを配布します。9月20日（日）までに回答をお願いします。

○調査票での回答は10月1日～7日

9月下旬より調査員が調査票を配布します。調査員へ提出をお願いします。
※郵送提出もできます。

平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描くうえで欠くことができないデータを得るために実施するものです。

調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。調査の実施にはみなさんのご協力が不可欠です。ご理解とご協力をお願いします。

▷問い合わせ先 商工振興課（☎42 - 9111 内線351）



国勢調査
2015





7/23 「全国小学生柔道大会出場を市長に報告」

奈良県代表として全国小学生学年別柔道大会に出場することを報告するため、纏向小学校6年生の森岡奈々実選手が市長を訪問しました。

森岡選手は2年連続の全国大会出場で、市長から抱負を聞かれ、「優勝をめざしてがんばります」と元気よく答えていました。

市長は「日頃の練習の成果を発揮して、活躍されることを期待しています。他県の選手と友情の輪を広げててください」と激励しました。

8/3 「動くように見える漫画を描いたよ」

社会教育課の職員が講師になって、小学生対象のパラパラ漫画教室を中央公民館で開きました。

13名の参加者は、はじめにどうすれば動いているように見えるかを教えてもらい、何度も何度も消しゴムを使いながら黙々と描いていました。

途中、重ねたイラストを友達と一緒にめくりながら、動きを確かめました。中には、50枚以上の大作を作る子どもも。初めて描くパラパラ漫画は、夏休みの楽しい1ページになったようでした。

8/3



8/5 「第1回ファミリーサポーター養成講座」

平成28年1月から始まるファミリーサポートセンター事業の援助会員（ファミリーサポーター）として応募した人が、必要な知識を学ぶ講座の第1回目を開催しました。

事業内容の説明の後、参加者は全国と桜井市の子育ての現状の講義を受講しました。また「昔の子育て、今の子育て」をテーマに行ったグループワークでは、積極的に意見交換をして、子育てについて認識を深めました。

「50cm下に広がる新たな発見」

市立埋蔵文化財センターで、平成26年度に行われた発掘調査の成果を「50cm下の桜井」と題して展示しています。21回目となる今年は、谷遺跡の絵画土器、大福遺跡や纏向遺跡の土器などを多数見ることができます。取材日にはちょうど東京の2つの大学から考古学専攻の学生がたくさん来館していて、熱心にメモを取りながら見学していました。

展示は9月27日（日）まで行っています。また、9月12日（土）には発掘調査報告会があります。

～9/27



広告掲載枠

◇市民の動き◇ 平成27年7月31日現在(前月比)
〈人口 59,297人(+24)〉〈男 28,238人(+5)〉〈女 31,059人(+19)〉〈世帯数 24,507世帯(+42)〉
桜井市ホームページアドレス <http://www.city.sakurai.lg.jp>

この広報紙は、再生紙を利用しています